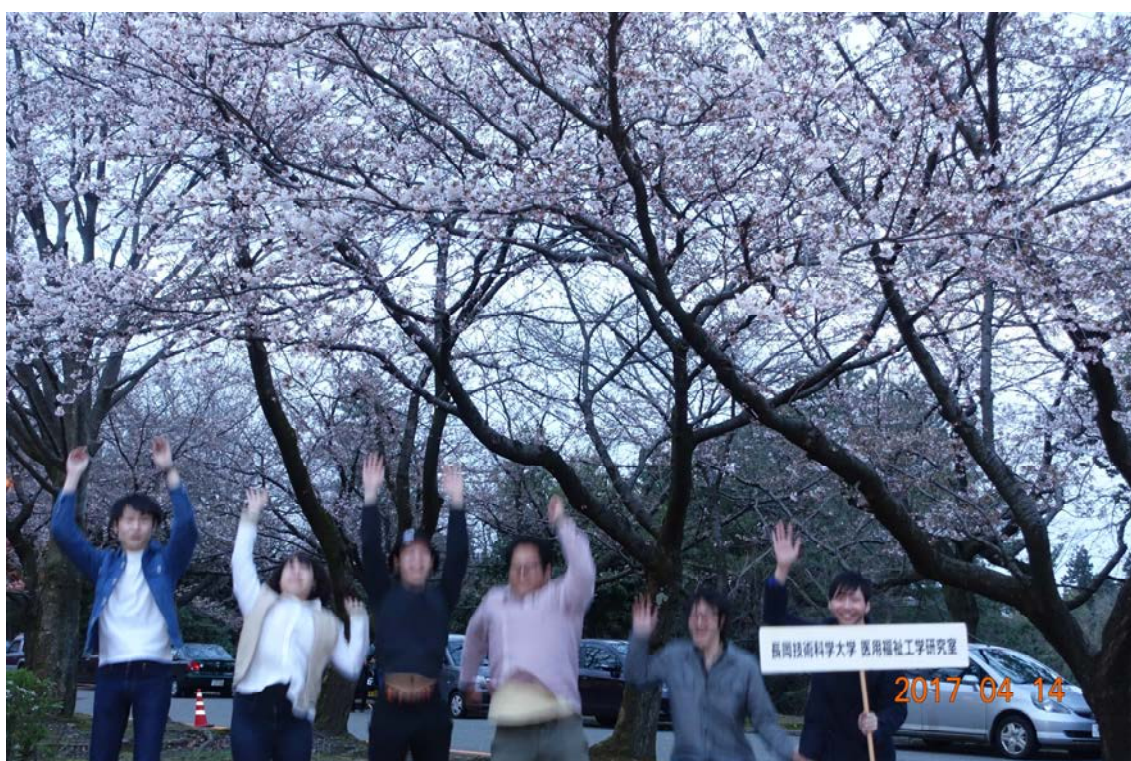




長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成29年度（速報）版



平成30年4月



長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学  
体育・保健センター一年報  
平成29年度(速報)版

目 次

1. はじめに ——センター長挨拶
2. 保健部門管理報告
3. 体育部門報告
4. 資料

# 1. はじめに



前体育・保健センター長 三宅 仁

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報 平成29年度版(速報版) をお届けします。従前と同様で、年度末直後のデータですので、まだ揃っていないものも多数ありますが、速報版でお届けいたします。後日、問題なければ確定版と致します。(データの一部は統計的使用を目的に得られたものでありますので、目的外使用はお断り致します。)

最初から個人的話題で恐縮ですが、この年報発行をもって、37年間に亘る本学勤務を終了致します。年明け以降、さまざまな退職行事があり、まさに想定外の嬉しい悲鳴の日々でしたが、やっと平穏な日々に戻れそうです。この行事にご尽力頂いた、塩野谷明教授、永森正仁助教および大岡美穂保健師、安野和子事務員および学生支援課の皆様、情報・経営システム工学専攻の皆様などにお礼申し上げます。さらには研究室学生諸君が多大な犠牲を払ってくれました。記して謝意とします。

振り返れば37年はあっという間であり、文字通り少年老い易く学成り難し、そのままです。体育・保健センターについては地震などの天災、結核や麻疹、さらにはエイズなどの感染症対策の啓蒙、禁煙推進、ハラスメント撲滅、発達障害学生対応および障害者差別解消法施行などフィジカル・メンタルヘルスを問わず、さまざまな問題がありましたが、幸いにも概ね順調、無難に過ごせたのはまさに奇跡といえるでしょう。しかしいずれも軽微な努力で済んだ(済ませた)といえ、単に幸運だったのか、怖いもの知らずだったのか、どちらかは分かりません。それにつけても情報の大切さは骨身に染みました。(歴代の年報の表紙および第1号の主要部分の抜粋を資料として巻末に再掲する。全文はセンターHP (<http://hcc.nagaokaut.ac.jp/annual.html>) にある。)

さて、平成29年度は特筆すべき事象はなく、無事平穏な一年だったと思います。障がい学生支援室も軌道に乗りつつあります。さらに新年度から障害学生支援の本格体制化として、障がい学生支援コーディネーター(仮称)を置き、より綿密な支援を行う予定です。セ

ンターは学校医・産業医が非常勤となり、多少のサービス低下となろうかと思いますが、全体としては底上げになるものと期待しております。

体育・保健センターでは塩野谷 明 新センター長の下、わずかのスタッフではありますが、学生諸君や教職員の皆様の健康保持増進のため、より良いセンターを目指しますので倍旧のご支援・ご協力と十二分の活用をお願いするものであります。

平成30年4月

(表紙写真： (H29年4月) センター前の夜桜と研究室学生)



平成29年度体育・保健センター年間行事等予定

| 月  | 体 育 関 係 |                     | 保 健 関 係 |                                       |
|----|---------|---------------------|---------|---------------------------------------|
| 4  | 10      | 屋外体育施設の使用開始         | 11・19   | (放射線(X線)作業従事者の特別健康診断)                 |
|    | 中旬      | 体育施設の使用割振り(夏期)      | 17      | AED講習会                                |
|    |         |                     | 25～27   | 学生定期健康診断                              |
| 5  | 上旬      | (春季球技大会)            | 9～12    | 学生定期健康診断受診者の再検査                       |
|    |         |                     | 17      | 学生定期健康診断受診者の再診察                       |
| 6  | 1       | 屋内プール使用開始           | 24～25   | 第3学年入試(一般)救護                          |
|    | 1       | WBGT測定・配信開始         |         |                                       |
| 7  | 上旬      | 体育・保健センター講演会(体育部門)  | 上旬      | 体育・保健センター講演会(保健部門)                    |
| 8  |         |                     | 31～1    | 全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び地方部会総会(千葉大学) |
| 9  | 15～18   | 技大祭のため体育施設使用休止      | 中旬      | (有害・VDT・運転業務従事者の特別健康診断)               |
|    | 中旬      | WBGT測定・配信終了         | 中旬      | (放射線(X線)作業従事者の特別健康診断)                 |
|    |         |                     | 中旬      | (教職員・9月入学者定期健康診断)                     |
| 10 | 上旬      | (秋季球技大会)            | 中旬      | (放射線(X線)作業従事者の特別健康診断)                 |
| 11 | 上旬      | 体育施設の使用割振り(冬期)      | 18      | 第一学年入試(推薦)救護                          |
|    | 中旬      | 屋外体育施設の冬準備(ネット降ろし等) | 29・30   | 第55回全国保健管理研究集会(琉球大学)                  |
|    | 30      | 屋内プール閉鎖             |         |                                       |
| 12 | 中旬      | スキー用具貸出し開始          | 12      | AED講習会                                |
|    |         |                     | 14～15   | 第39回全国大学メンタルヘルス学会総会(愛知教育大学)           |
| 1  |         |                     | 20～21   | 大学入試センター試験救護                          |
| 2  |         |                     | 25      | 第1学年入試(一般)救護                          |
| 3  | 下旬      | スキー用具貸出し終了          | 中旬      | (有害・運転業務従事者の特別定期健康診断)                 |
|    |         |                     | 中旬      | (放射線(X線)作業従事者の特別健康診断)                 |

( )は体育・保健センターが直接関与しない行事

## 2. 保健部門管理報告

- 定期健康診断
- 応急処置状況
- 健康相談
- 健康診断証明書発行数
- 経年変化
- 医療法医療安全管理義務化に伴う医療安全管理対策指針による自主管理点検票

# 平成29年度定期健康診断実施状況

平成29年6月9日現在

実施日 平成29年4月25日(火)～27日(木)

受診者数

<全体>

| 種別     | 区分 | 対象者数 | 受診者数       |      |            |      |
|--------|----|------|------------|------|------------|------|
|        |    |      | 聴打診等 (受診率) |      | X線撮影 (受診率) |      |
| 正規学生合計 |    | 2349 | 2154       | 91.7 | 2164       | 92.1 |

<在籍別>

| 種別    | 区分 | 対象者数 | 受診者数       |       |            |       |
|-------|----|------|------------|-------|------------|-------|
|       |    |      | 聴打診等 (受診率) |       | X線撮影 (受診率) |       |
| 学部    | 1  | 86   | 86         | 100.0 | 86         | 100.0 |
|       | 2  | 99   | 84         | 84.8  | 88         | 88.9  |
|       | 3  | 470  | 459        | 97.7  | 463        | 98.5  |
|       | 4  | 571  | 540        | 94.6  | 541        | 94.7  |
|       | 計  | 1226 | 1169       | 95.4  | 1178       | 96.1  |
| 修士    | 1  | 438  | 432        | 98.6  | 432        | 98.6  |
|       | 2  | 448  | 410        | 91.5  | 411        | 91.7  |
|       | 計  | 886  | 842        | 95.0  | 843        | 95.1  |
| 一貫性博士 | 1  | 14   | 14         | 100.0 | 14         | 100.0 |
|       | 2  | 8    | 8          | 100.0 | 8          | 100.0 |
|       | 3  | 14   | 14         | 100.0 | 14         | 100.0 |
|       | 計  | 36   | 36         | 100.0 | 36         | 100.0 |
| 博士    | 1  | 41   | 32         | 78.0  | 32         | 78.0  |
|       | 2  | 53   | 35         | 66.0  | 35         | 66.0  |
|       | 3  | 72   | 39         | 54.2  | 39         | 54.2  |
|       | 計  | 166  | 106        | 63.9  | 106        | 63.9  |
| 専門職   | 1  | 18   | 0          | 0.0   | 0          | 0.0   |
|       | 2  | 17   | 1          | 5.9   | 1          | 0.0   |
| 合計    |    | 2349 | 2154       | 91.7  | 2164       | 92.1  |

|      |     |    |     |    |     |
|------|-----|----|-----|----|-----|
| 非正規生 | 312 | 12 | 3.8 | 12 | 3.8 |
|------|-----|----|-----|----|-----|

\*外部医療機関で健康診断を受診した者も含む。(1名)

## 平成29年度定期健康診断結果(学年別)

### ○内科診察の結果

| 学年   | 対象者数 | 受診者数 | 受診率  | 再診察  |     |     | 再診察の結果 |      |      |
|------|------|------|------|------|-----|-----|--------|------|------|
|      |      |      |      | 要再診数 | 受診数 | 受診率 | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| B1   | 86   | 86   | 100  | 1    | 1   | 0   | 0      | 1    | 0    |
| B2   | 99   | 84   | 84.8 | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| B3   | 470  | 459  | 97.7 | 1    | 1   | 100 | 1      | 0    | 0    |
| B4   | 571  | 540  | 94.6 | 4    | 2   | 50  | 2      | 0    | 0    |
| M1   | 438  | 432  | 98.6 | 5    | 4   | 80  | 4      | 0    | 0    |
| M2   | 448  | 410  | 91.5 | 8    | 8   | 100 | 7      | 0    | 1    |
| イノベ1 | 14   | 14   | 100  | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| イノベ2 | 8    | 8    | 100  | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| イノベ3 | 14   | 14   | 100  | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| D1   | 41   | 32   | 78.0 | 1    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| D2   | 53   | 35   | 66.0 | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| D3   | 72   | 39   | 54.2 | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| 専門1  | 18   | 0    | 0    | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| 専門2  | 17   | 1    | 6    | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| 計    | 2349 | 2154 | 91.7 | 20   | 16  | 80  | 14     | 1    | 1    |

|      |     |    |     |   |   |   |   |   |   |
|------|-----|----|-----|---|---|---|---|---|---|
| 非正規生 | 312 | 12 | 3.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|------|-----|----|-----|---|---|---|---|---|---|

### ○血圧測定の結果

| 学年   | 対象者数 | 受検者数 | 受診率  | 再検査  |     |       | 再検査の結果 |      |      |
|------|------|------|------|------|-----|-------|--------|------|------|
|      |      |      |      | 要再検数 | 受検数 | 受検率   | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| B1   | 86   | 86   | 100  | 21   | 19  | 90.5  | 18     | 1    | 0    |
| B2   | 99   | 88   | 88.9 | 24   | 24  | 100.0 | 24     | 0    | 0    |
| B3   | 470  | 463  | 98.5 | 138  | 135 | 97.8  | 135    | 0    | 0    |
| B4   | 571  | 541  | 94.7 | 141  | 138 | 97.9  | 131    | 7    | 0    |
| M1   | 438  | 432  | 98.6 | 109  | 108 | 99.1  | 99     | 9    | 0    |
| M2   | 448  | 411  | 91.7 | 100  | 97  | 97.0  | 90     | 7    | 0    |
| イノベ1 | 14   | 14   | 100  | 4    | 4   | 100.0 | 4      | 0    | 0    |
| イノベ2 | 8    | 8    | 100  | 5    | 5   | 100.0 | 5      | 0    | 0    |
| イノベ3 | 14   | 14   | 100  | 3    | 3   | 100.0 | 3      | 0    | 0    |
| D1   | 41   | 32   | 78.0 | 11   | 11  | 100.0 | 11     | 0    | 0    |
| D2   | 53   | 35   | 66.0 | 12   | 11  | 91.7  | 11     | 0    | 0    |
| D3   | 72   | 39   | 54.2 | 12   | 11  | 91.7  | 11     | 0    | 0    |
| 専門1  | 18   | 0    | 0    | 0    | 0   | 0     | 0      | 0    | 0    |
| 専門2  | 17   | 1    | 6    | 0    | 0   | 0     | 0      | 0    | 0    |
| 計    | 2349 | 2164 | 92.1 | 585  | 570 | 97.4  | 546    | 24   | 0    |

|      |     |    |     |   |   |     |   |   |   |
|------|-----|----|-----|---|---|-----|---|---|---|
| 非正規生 | 312 | 12 | 3.8 | 5 | 4 | 0.0 | 4 | 0 | 0 |
|------|-----|----|-----|---|---|-----|---|---|---|

## 平成29年度定期健康診断結果(学年別)

### ○身長・体重・腹囲測定の結果

| 学年   | 対象者数 | 受検者数 | 受検率   | ≥腹囲<br>(85/90)(人) | 腹囲(%) | ≥BMI25<br>(人) | BMI(%) |
|------|------|------|-------|-------------------|-------|---------------|--------|
| B1   | 86   | 86   | 100.0 | 13                | 15.1  | 15            | 17.4   |
| B2   | 99   | 88   | 88.9  | 9                 | 10.2  | 9             | 10.2   |
| B3   | 470  | 463  | 98.5  | 45                | 9.7   | 57            | 12.3   |
| B4   | 571  | 541  | 94.7  | 94                | 17.4  | 102           | 18.9   |
| M1   | 438  | 432  | 98.6  | 79                | 18.3  | 87            | 20.1   |
| M2   | 448  | 411  | 91.7  | 80                | 19.5  | 80            | 19.5   |
| イノベ1 | 14   | 14   | 100.0 | 2                 | 14.3  | 1             | 7.1    |
| イノベ2 | 8    | 8    | 100.0 | 1                 | 12.5  | 3             | 37.5   |
| イノベ3 | 14   | 14   | 100.0 | 2                 | 14.3  | 1             | 7.1    |
| D1   | 41   | 32   | 78.0  | 13                | 40.6  | 11            | 34.4   |
| D2   | 53   | 35   | 66.0  | 8                 | 22.9  | 13            | 37.1   |
| D3   | 72   | 39   | 54.2  | 8                 | 20.5  | 13            | 33.3   |
| 専門1  | 18   | 0    | 0     | 0                 | 0     | 0             | 0      |
| 専門2  | 17   | 1    | 6     | 0                 | 0     | 0             | 0      |
| 計    | 2349 | 2164 | 92.1  | 355               | 16.3  | 394           | 18.1   |

|      |     |    |     |   |     |   |      |
|------|-----|----|-----|---|-----|---|------|
| 非正規生 | 312 | 12 | 3.8 | 1 | 0.0 | 2 | 16.7 |
|------|-----|----|-----|---|-----|---|------|

### ○ 視力検査の結果

| 学年   | 対象者数 | 受検者数 | 受検率  |
|------|------|------|------|
| B1   | 86   | 86   | 100  |
| B2   | 99   | 88   | 88.9 |
| B3   | 470  | 463  | 98.5 |
| B4   | 571  | 541  | 94.7 |
| M1   | 438  | 432  | 98.6 |
| M2   | 448  | 411  | 91.7 |
| イノベ1 | 14   | 14   | 100  |
| イノベ2 | 8    | 8    | 100  |
| イノベ3 | 14   | 14   | 100  |
| D1   | 41   | 32   | 78.0 |
| D2   | 53   | 35   | 66.0 |
| D3   | 72   | 39   | 54.2 |
| 専門1  | 18   | 0    | 0    |
| 専門2  | 17   | 1    | 6    |
| 計    | 2349 | 2164 | 92.1 |

|      |     |    |     |
|------|-----|----|-----|
| 非正規生 | 312 | 12 | 3.8 |
|------|-----|----|-----|

## 平成29年度定期健康診断結果(学年別)

### ○尿検査の結果

| 学年   | 対象者数 | 受検者数 | 受診率  | 再検査  |     |       | 再検査の結果 |      |      |
|------|------|------|------|------|-----|-------|--------|------|------|
|      |      |      |      | 要再検数 | 受検数 | 受検率   | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| B1   | 86   | 86   | 100  | 5    | 4   | 80    | 4      | 0    | 0    |
| B2   | 99   | 88   | 88.9 | 6    | 6   | 100.0 | 6      | 0    | 0    |
| B3   | 470  | 461  | 98.1 | 58   | 55  | 94.8  | 54     | 1    | 0    |
| B4   | 571  | 539  | 94.4 | 53   | 50  | 94.3  | 48     | 2    | 0    |
| M1   | 438  | 427  | 97.5 | 41   | 37  | 90.2  | 33     | 4    | 0    |
| M2   | 448  | 411  | 91.7 | 49   | 43  | 87.8  | 42     | 1    | 0    |
| イノベ1 | 14   | 14   | 100  | 0    | 0   | 0.0   | 0      | 0    | 0    |
| イノベ2 | 8    | 8    | 100  | 1    | 0   | 0.0   | 0      | 0    | 0    |
| イノベ3 | 14   | 14   | 100  | 0    | 0   | 0.0   | 0      | 0    | 0    |
| D1   | 41   | 32   | 78.0 | 1    | 1   | 100   | 1      | 0    | 0    |
| D2   | 53   | 35   | 66.0 | 3    | 2   | 67    | 2      | 0    | 0    |
| D3   | 72   | 39   | 54.2 | 3    | 2   | 67    | 2      | 0    | 0    |
| 専門1  | 18   | 0    | 0.0  | 0    | 0   | 0.0   | 0      | 0    | 0    |
| 専門2  | 17   | 1    | 5.9  | 0    | 0   | 0.0   | 0      | 0    | 0    |
| 計    | 2349 | 2155 | 91.7 | 222  | 201 | 90.5  | 193    | 8    | 0    |

|      |     |    |     |   |   |     |   |   |   |
|------|-----|----|-----|---|---|-----|---|---|---|
| 非正規生 | 312 | 12 | 3.8 | 2 | 1 | 0.0 | 1 | 0 | 0 |
|------|-----|----|-----|---|---|-----|---|---|---|

### ○胸部X線間接撮影の結果

| 学年   | 対象者数 | 受検者数 | 受検率  | 有所見数 | 要精検数 |
|------|------|------|------|------|------|
| B1   | 86   | 86   | 100  | 0    | 0    |
| B2   | 99   | 88   | 88.9 | 2    | 0    |
| B3   | 470  | 463  | 98.5 | 2    | 0    |
| B4   | 571  | 541  | 94.7 | 5    | 0    |
| M1   | 438  | 432  | 98.6 | 1    | 0    |
| M2   | 448  | 411  | 91.7 | 7    | 0    |
| イノベ1 | 14   | 14   | 100  | 0    | 0    |
| イノベ2 | 8    | 8    | 100  | 0    | 0    |
| イノベ3 | 14   | 14   | 100  | 0    | 0    |
| D1   | 41   | 32   | 78.0 | 0    | 0    |
| D2   | 53   | 35   | 66.0 | 0    | 0    |
| D3   | 72   | 39   | 54.2 | 2    | 0    |
| 専門1  | 18   | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 専門2  | 17   | 1    | 6    | 0    | 0    |
| 計    | 2349 | 2164 | 92.1 | 19   | 0    |

|      |     |    |     |   |   |
|------|-----|----|-----|---|---|
| 非正規生 | 312 | 12 | 3.8 | 0 | 0 |
|------|-----|----|-----|---|---|



# 平成29年度定期健康診断結果 (学生)

平成29年6月9日現在

## ○内科診察の結果

|    | 対象者数 | 受診者数 | 受診率  | 再診察  |     |     | 再診察の結果 |      |      |
|----|------|------|------|------|-----|-----|--------|------|------|
|    |      |      |      | 要再診数 | 受診数 | 受診率 | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| 学生 | 2349 | 2154 | 91.7 | 20   | 16  | 80  | 14     | 1    | 1    |

## ○胸部X線間接撮影の結果

|    | 対象者数 | 受診者数 | 受診率  | 有所見数 | 要精検数 |
|----|------|------|------|------|------|
| 学生 | 2349 | 2164 | 92.1 | 19   | 0    |

## ○血圧測定の結果

|    | 対象者数 | 受診者数 | 受診率  | 再検査  |     |      | 再検査の結果 |      |      |
|----|------|------|------|------|-----|------|--------|------|------|
|    |      |      |      | 要再検数 | 受検数 | 受検率  | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| 学生 | 2349 | 2164 | 92.1 | 585  | 570 | 97.4 | 546    | 24   | 0    |

## ○尿検査の結果

|    | 対象者数 | 受診者数 | 受診率  | 再検査  |     |      | 再検査の結果 |      |      |
|----|------|------|------|------|-----|------|--------|------|------|
|    |      |      |      | 要再検数 | 受検数 | 受検率  | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| 学生 | 2349 | 2155 | 91.7 | 220  | 201 | 91.4 | 193    | 8    | 0    |

# 平成29年度9月入学定期健康診断状況

平成29年 11月 8日現在

実施日 平成 29 年9 月6 日(水)

受診者数

<全体>

| 分<br>種<br>別 | 区 | 対象者数 | 受診者数       |      |            |      |
|-------------|---|------|------------|------|------------|------|
|             |   |      | 聴打診等 (受診率) |      | X線撮影 (受診率) |      |
| 学生          |   | 36   | 30         | 83.3 | 30         | 83.3 |
| 合計          |   | 36   | 30         | 83.3 | 30         | 83.3 |

<在籍別>

| 分<br>種<br>別 | 区 | 対象者数 | 受診者数       |      |            |      |
|-------------|---|------|------------|------|------------|------|
|             |   |      | 聴打診等 (受診率) |      | X線撮影 (受診率) |      |
| 学<br>部      | 1 |      |            |      |            |      |
|             | 2 |      |            |      |            |      |
|             | 3 | 3    | 3          | 100  | 3          | 100  |
|             | 4 |      |            |      |            |      |
|             | 計 | 3    | 3          | 100  | 3          | 100  |
| 修<br>士      | 1 | 24   | 21         | 87.5 | 21         | 87.5 |
|             | 2 |      |            |      |            |      |
|             | 計 | 24   | 21         | 87.5 | 21         | 87.5 |
| 博<br>士      | 1 | 8    | 5          | 62.5 | 5          | 62.5 |
|             | 2 | 1    | 1          | 100  | 1          | 100  |
|             | 3 |      |            |      |            |      |
|             | 計 | 9    | 6          | 66.7 | 6          | 66.7 |
| 合 計         |   | 36   | 30         | 83.3 | 30         | 83.3 |

○内科診察の結果

| 学年    | 対象者数 | 受診者数 | 受診率   | 再診察  |     |     | 再診察の結果 |      |      |
|-------|------|------|-------|------|-----|-----|--------|------|------|
|       |      |      |       | 要再診数 | 受診数 | 受診率 | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| B3    | 3    | 3    | 100.0 | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| M1    | 24   | 21   | 87.5  | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| D1/D2 | 9    | 6    | 66.7  | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |
| 計     | 36   | 30   | 83.3  | 0    | 0   | 0   | 0      | 0    | 0    |

○尿検査の結果

| 学年    | 対象者数 | 受検者数 | 受診率   | 再検査  |     |     | 再検査の結果 |      |      |
|-------|------|------|-------|------|-----|-----|--------|------|------|
|       |      |      |       | 要再検数 | 受検数 | 受検率 | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| B3    | 3    | 3    | 100.0 | 0    | 0   | 100 | 0      | 0    | 0    |
| M1    | 24   | 21   | 87.5  | 2    | 0   | 0.0 | 0      | 0    | 0    |
| D1/D2 | 9    | 6    | 66.7  | 0    | 0   | 0.0 | 0      | 0    | 0    |
| 計     | 36   | 30   | 83.3  | 2    | 0   | 0.0 | 0      | 0    | 0    |

○血圧測定の結果

| 学年    | 対象者数 | 受検者数 | 受診率   | 再検査  |     |     | 再検査の結果 |      |      |
|-------|------|------|-------|------|-----|-----|--------|------|------|
|       |      |      |       | 要再検数 | 受検数 | 受検率 | 異常なし   | 経過観察 | 要精検数 |
| B3    | 3    | 3    | 100.0 | 1    | 0   | 0.0 | 0      | 0    | 0    |
| M1    | 24   | 21   | 87.5  | 2    | 0   | 0.0 | 0      | 0    | 0    |
| D1/D2 | 9    | 6    | 66.7  | 1    | 0   | 0.0 | 0      | 0    | 0    |
| 計     | 36   | 30   | 83.3  | 4    | 0   | 0.0 | 0      | 0    | 0    |

○胸部X線間接撮影の結果

| 学年    | 対象者数 | 受検者数 | 受診率   | 有所見数 | 要精検数 |
|-------|------|------|-------|------|------|
| B3    | 3    | 3    | 100.0 | 0    | 0    |
| M1    | 24   | 21   | 87.5  | 0    | 0    |
| D1/D2 | 9    | 6    | 66.7  | 0    | 0    |
| 計     | 36   | 30   | 86    | 0    | 0    |

○身長・体重・腹囲測定の結果

| 学年    | 対象者数 | 受検者数 | 受診率  | ≧腹囲(85/90)<br>(人) | 腹囲(%) | ≧BMI25<br>(人) | 割合(%) |
|-------|------|------|------|-------------------|-------|---------------|-------|
| B3    | 3    | 3    | 100  | 1                 | 33.3  | 1             | 33.3  |
| M1    | 24   | 21   | 87.5 | 10                | 47.6  | 6             | 28.6  |
| D1/D2 | 9    | 6    | 66.7 | 4                 | 66.7  | 4             | 66.7  |
| 計     | 36   | 30   | 83.3 | 15                | 50.0  | 11            | 36.7  |

○視力検査の結果

| 学年    | 対象者数 | 受検者数 | 受診率   |
|-------|------|------|-------|
| B3    | 3    | 3    | 100.0 |
| M1    | 24   | 21   | 87.5  |
| D1/D2 | 9    | 6    | 66.7  |
| 計     | 36   | 30   | 83.3  |

## 平成29年度 応急処置発生状況(学生のみ)

|        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 講義中    | 5  | 3  | 1  | 4  | 1  | 1  | 7   | 4   | 2   | 1  | 3  | 0  | 32  |
| 実験・実習中 | 1  | 0  | 1  | 1  | 0  | 1  | 3   | 2   | 0   | 0  | 1  | 0  | 10  |
| 体育・実技中 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 1   | 0  | 0  | 0  | 1   |
| 課外活動中  | 3  | 3  | 2  | 4  | 1  | 3  | 1   | 2   | 0   | 1  | 2  | 2  | 24  |
| 交通事故   | 1  | 1  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 3   |
| その他    | 41 | 54 | 44 | 46 | 16 | 37 | 40  | 28  | 19  | 19 | 21 | 19 | 384 |
| 合計     | 51 | 61 | 49 | 55 | 18 | 42 | 51  | 36  | 22  | 21 | 27 | 21 | 454 |

## 平成29年度 発生より処置までの時間(学生のみ)

|        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 30分以内  | 1  | 3  | 3  | 2  | 0  | 1  | 2   | 3   | 2   | 1  | 1  | 2  | 21  |
| 3時間以内  | 2  | 2  | 2  | 5  | 1  | 2  | 4   | 0   | 1   | 1  | 5  | 0  | 25  |
| 12時間以内 | 5  | 6  | 6  | 2  | 2  | 1  | 3   | 4   | 3   | 1  | 0  | 3  | 36  |
| 24時間以内 | 6  | 3  | 3  | 3  | 0  | 1  | 1   | 2   | 2   | 3  | 5  | 1  | 30  |
| 24時間以上 | 37 | 47 | 35 | 43 | 15 | 37 | 41  | 27  | 14  | 15 | 16 | 15 | 342 |
| 合計     | 51 | 61 | 49 | 55 | 18 | 42 | 51  | 36  | 22  | 21 | 27 | 21 | 454 |

平成29年度 体育・保健センター疾病者応急処置状況

長岡技術科学大学

|                    | 4月  |    |    | 5月  |    |     | 6月  |    |     | 7月  |    |     | 8月  |    |     | 9月  |    |     | 10月 |    |     | 11月 |    |     | 12月 |    |     | 1月  |    |     | 2月  |    |     | 3月  |    |     | 合計   |    |      |
|--------------------|-----|----|----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|------|----|------|
|                    | 学生  | 職員 | 計  | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   | 学生  | 職員 | 計   |      |    |      |
| (1) すり傷・切り傷・刺し傷等   | 2   | 1  | 3  | 6   | 0  | 6   | 4   | 0  | 4   | 8   | 0  | 8   | 0   | 0  | 0   | 4   | 0  | 4   | 4   | 0  | 4   | 3   | 0  | 3   | 2   | 0  | 2   | 4   | 0  | 4   | 1   | 0  | 1   | 0   | 0  | 0   | 38   | 1  | 39   |
|                    | (0) |    | 0  | (2) |    | (2) | (1) |    | (1) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (7)  | 0  | (7)  |
| (2) 打撲・捻挫・筋肉痛      | 7   | 1  | 8  | 6   | 0  | 6   | 4   | 0  | 4   | 6   | 0  | 6   | 2   | 0  | 2   | 7   | 0  | 7   | 12  | 0  | 12  | 1   | 0  | 1   | 1   | 1  | 2   | 1   | 0  | 1   | 3   | 0  | 3   | 4   | 0  | 4   | 54   | 2  | 56   |
|                    | (0) |    | 0  | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (1) |    | (1) | (1) |    | (1) | (2) |    | (2) | (2) |    | (2) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (7)  | 0  | (7)  |
| (3) 火傷             | 1   | 1  | 2  | 1   | 0  | 1   | 1   | 0  | 1   | 2   | 0  | 2   | 0   | 0  | 0   | 14  | 0  | 14  | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  | 0   | 1   | 0  | 1   | 1   | 0  | 1   | 0   | 0  | 0   | 21   | 1  | 22   |
|                    | (0) |    | 0  | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (1)  | 0  | (1)  |
| (4) 頭痛・感冒等         | 26  | 5  | 31 | 39  | 2  | 41  | 31  | 2  | 33  | 25  | 3  | 28  | 11  | 2  | 13  | 12  | 2  | 14  | 30  | 7  | 37  | 27  | 1  | 28  | 17  | 0  | 17  | 14  | 5  | 19  | 17  | 5  | 22  | 14  | 4  | 18  | 263  | 38 | 301  |
|                    | (3) |    | 3  | (6) |    | (6) | (3) |    | (3) | (4) |    | (4) | (2) |    | (2) | (3) |    | (3) | (1) |    | (1) | (6) |    | (6) | (6) |    | (6) | (3) |    | (3) | (5) |    | (5) | (2) |    | (2) | (44) | 0  | (44) |
| (5) 腹痛・下痢等         | 3   | 0  | 3  | 0   | 1  | 1   | 2   | 1  | 3   | 1   | 0  | 1   | 2   | 0  | 2   | 0   | 0  | 0   | 1   | 0  | 1   | 2   | 2  | 4   | 0   | 0  | 0   | 0   | 0  | 0   | 1   | 0  | 1   | 1   | 0  | 1   | 13   | 4  | 17   |
|                    | (0) |    | 0  | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (1)  | 0  | (1)  |
| (6) 歯・耳・鼻・咽頭に関する症状 | 8   | 0  | 8  | 3   | 1  | 4   | 3   | 2  | 5   | 5   | 0  | 5   | 0   | 0  | 0   | 4   | 0  | 4   | 0   | 3  | 3   | 2   | 0  | 2   | 1   | 0  | 1   | 0   | 1  | 1   | 2   | 2  | 4   | 0   | 0  | 0   | 28   | 9  | 37   |
|                    | (0) |    | 0  | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (3)  | 0  | (3)  |
| (7) その他            | 4   | 0  | 4  | 6   | 1  | 7   | 4   | 1  | 5   | 8   | 2  | 10  | 3   | 0  | 3   | 1   | 0  | 1   | 4   | 3  | 7   | 1   | 1  | 2   | 1   | 0  | 1   | 1   | 0  | 1   | 2   | 1  | 3   | 2   | 0  | 2   | 37   | 9  | 46   |
|                    | (0) |    | 0  | (1) |    | (1) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (0) |    | (0) | (1) |    | (1) | (1) |    | (1) | (1) |    | (1) | (4)  | 0  | (4)  |
| 計                  | 51  | 8  | 59 | 61  | 5  | 66  | 49  | 6  | 55  | 55  | 5  | 60  | 18  | 2  | 20  | 42  | 2  | 44  | 51  | 13 | 64  | 36  | 4  | 40  | 22  | 1  | 23  | 21  | 6  | 27  | 27  | 8  | 35  | 21  | 4  | 25  | 454  | 64 | 518  |
|                    | (3) |    | 3  | (9) |    | (9) | (5) |    | (5) | (8) |    | (8) | (3) |    | (3) | (6) |    | (6) | (3) |    | (3) | (7) |    | (7) | (7) |    | (7) | (4) |    | (4) | (8) |    | (8) | (4) |    | (4) | (67) |    | (67) |

( )内は留学生を内数で示す。

長岡技術科学大学

|                      | 4月  |      |      | 5月   |      |       | 6月   |      |      | 7月   |     |      | 8月   |     |      | 9月   |     |      | 10月  |      |       | 11月  |     |      | 12月  |     |      | 1月   |      |      | 2月   |      |      | 3月    |     |      | 合計    |       |        |     |    |
|----------------------|-----|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|-------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|-------|-------|--------|-----|----|
|                      | 学生  | 職員   | 計    | 学生   | 職員   | 計     | 学生   | 職員   | 計    | 学生   | 職員  | 計    | 学生   | 職員  | 計    | 学生   | 職員  | 計    | 学生   | 職員   | 計     | 学生   | 職員  | 計    | 学生   | 職員  | 計    | 学生   | 職員   | 計    | 学生   | 職員   | 計    | 学生    | 職員  | 計    |       |       |        |     |    |
| (1) 検査               | 29  | 2    | 31   | 34   | 5    | 39    | 31   | 5    | 36   | 34   | 3   | 37   | 5    | 0   | 5    | 24   | 2   | 26   | 29   | 9    | 38    | 25   | 2   | 27   | 15   | 0   | 15   | 11   | 6    | 17   | 17   | 9    | 26   | 17    | 4   | 21   | 271   | 47    | 318    |     |    |
|                      | (3) |      | (3)  | (3)  |      | (3)   | (1)  |      | (1)  | (5)  |     | (5)  | (1)  |     | (1)  | (3)  |     | (3)  | (1)  |      | (1)   | (5)  |     | (5)  | (4)  |     | (4)  | (2)  |      | (2)  | (5)  |      | (5)  | (4)   |     | (4)  | (37)  |       | (37)   |     |    |
| 応急手当                 | 8   | 3    | (11) | 10   | 0    | (10)  | 9    | 1    | (10) | 7    | 1   | (8)  | 2    | 0   | (2)  | 8    | 0   | (8)  | 4    | 0    | (4)   | 2    | 0   | (2)  | 3    | 1   | (4)  | 4    | 0    | (4)  | 1    | 0    | (1)  | (0)   | 0   | (0)  | (58)  | 6     | (64)   |     |    |
|                      | (0) |      | (0)  | (2)  |      | (2)   | (1)  |      | (1)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |      | (0)   | (0)  |     | (0)  | (1)  |     | (1)  | (0)  |      | (0)  | (1)  |      | (1)  | (0)   |     | (0)  | (5)   |       | (5)    |     |    |
| (2) 健康相談<br>保健指導     | 0   | 1    | 1    | 1    | 0    | 1     | 4    | 0    | 4    | 1    | 0   | 1    | 0    | 0   | 0    | 1    | 0   | 1    | 1    | 1    | 2     | 4    | 0   | 4    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0    | 0    | 3    | 0    | 3    | 0     | 0   | 0    | 15    | 2     | 17     |     |    |
|                      | (0) |      | (0)  | (1)  |      | (1)   | (0)  |      | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |      | (3)   |      | (3) | (0)  |      | (0) | (0)  |      | (0)  | (0)  | (0)  | (0)  |      | (0)   | (0) | (4)  |       | (4)   |        |     |    |
| (3) 医師診察             | 1   | 3    | 4    | 12   | 3    | 15    | 0    | 0    | 0    | 6    | 0   | 6    | 0    | 1   | 1    | 1    | 2   | 3    | 1    | 0    | 1     | 0    | 1   | 1    | 0    | 0   | 0    | 2    | 1    | 3    | 1    | 0    | 1    | 2     | 0   | 2    | 26    | 11    | 37     |     |    |
|                      | (0) |      | (0)  | (5)  |      | (5)   | (0)  |      | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |      | (0)   |      | (0) | (0)  |      | (0) | (1)  |      | (1)  | (0)  |      | (0)  | (1)  |       | (1) | (7)  |       | (7)   |        |     |    |
| (4) 投薬               | 37  | 0    | 37   | 35   | 2    | 37    | 35   | 6    | 41   | 40   | 4   | 44   | 9    | 6   | 15   | 31   | 0   | 31   | 45   | 12   | 57    | 28   | 3   | 31   | 18   | 0   | 18   | 13   | 5    | 18   | 17   | 11   | 28   | 18    | 4   | 22   | 326   | 53    | 379    |     |    |
|                      | (3) |      | (3)  | (0)  |      | (0)   | (4)  |      | (4)  | (8)  |     | (8)  | (2)  |     | (2)  | (5)  |     | (5)  | (3)  |      | (3)   | (5)  |     | (5)  | (6)  |     | (6)  | (2)  |      | (2)  | (5)  |      | (5)  | (3)   |     | (3)  | (46)  |       | (46)   |     |    |
| (5) 医療機関<br>紹介<br>搬送 | 5   | 0    | 5    | 1    | 0    | 1     | 0    | 0    | 0    | 1    | 0   | 1    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0    | 0     | 0    | 0   | 0    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0    | 2    | 0    | 2    | 2    | 0     | 2   | 0    | 0     | 0     | 12     | 0   | 12 |
|                      | (0) |      | (0)  | (0)  |      | (0)   | (0)  |      | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |      | (0)   |      | (0) | (0)  |      | (0) | (1)  |      | (1)  | (1)  |      | (1)  | (0)  |       | (0) | (2)  |       | (2)   |        |     |    |
| (6) ベッド休<br>養        | 0   | 1    | 1    | 2    | 0    | 2     | 1    | 0    | 1    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0   | 0    | 1    | 0   | 1    | 0    | 0    | 0     | 2    | 0   | 2    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0    | 0    | 2    | 0    | 2    | 1     | 0   | 1    | 9     | 1     | 10     |     |    |
|                      | (0) |      | (0)  | (0)  |      | (0)   | (0)  |      | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |      | (0)   |      | (0) | (0)  |      | (0) | (0)  | (0)  | (0)  | (0)  | (1)  |      | (1)  | (0)   |     | (0)  | (1)   |       | (1)    |     |    |
| (7) その他              | 0   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0     | 0    | 0    | 0    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0    | 0     | 0    | 0   | 0    | 0    | 0   | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0     | 0   | 0    | 0     | 0     | 0      |     |    |
|                      | (0) |      | (0)  | (0)  |      | (0)   | (0)  |      | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |     | (0)  | (0)  |      | (0)   |      | (0) | (0)  |      | (0) | (0)  | (0)  | (0)  | (0)  | (0)  | (0)  | (0)  | (0)   | (0) | (0)  | (0)   | (0)   | (0)    | (0) |    |
| 計                    | 80  | (10) | (90) | (95) | (10) | (105) | (80) | (12) | (92) | (89) | (8) | (97) | (16) | (7) | (23) | (66) | (4) | (70) | (80) | (22) | (102) | (61) | (6) | (67) | (37) | (1) | (38) | (32) | (12) | (44) | (43) | (13) | (63) | (111) | (8) | (46) | (913) | (125) | (1038) |     |    |
|                      | (6) | (0)  | (6)  | (11) | (0)  | (11)  | (6)  | (0)  | (6)  | (13) | (0) | (13) | (3)  | (0) | (3)  | (8)  | (0) | (8)  | (4)  | (0)  | (4)   | (13) | (0) | (13) | (11) | (0) | (11) | (6)  | (0)  | (6)  | (13) | (0)  | (13) | (8)   | (0) | (8)  | (102) | (0)   | (102)  |     |    |



平成29年度健康相談者数

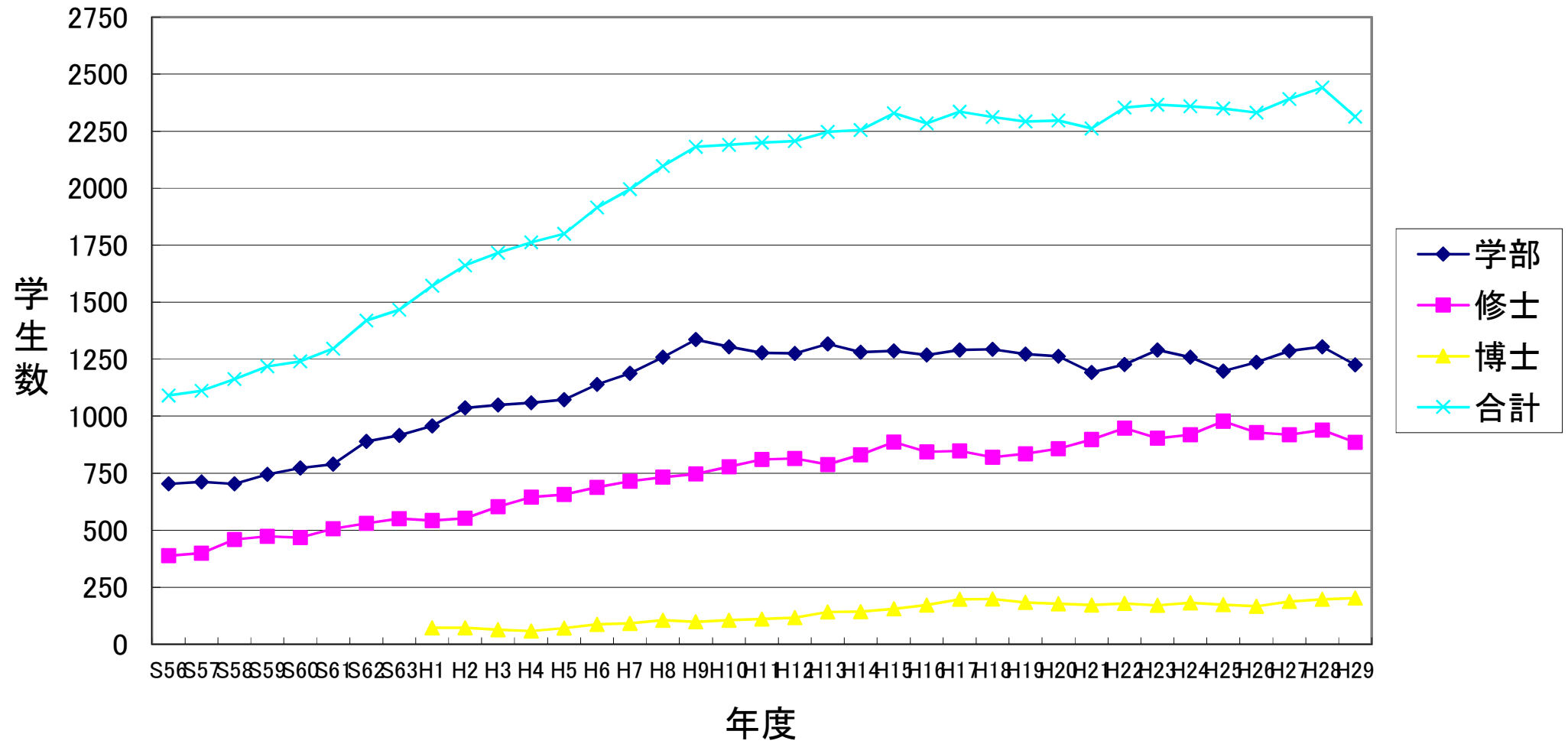
|     | 学部生   |     | 大学院生  |     | 学生  | 教職員 | 合計  | 累計  |
|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
|     | 日本人学生 | 留学生 | 日本人学生 | 留学生 |     |     |     |     |
| 4月  | 8     | 1   | 5     | 0   | 14  | 1   | 15  | 15  |
| 5月  | 19    | 1   | 4     | 1   | 25  | 1   | 26  | 41  |
| 6月  | 2     | 1   | 7     | 0   | 10  | 5   | 15  | 56  |
| 7月  | 8     | 1   | 4     | 2   | 15  | 2   | 17  | 73  |
| 8月  | 1     | 0   | 3     | 3   | 7   | 2   | 9   | 82  |
| 9月  | 7     | 0   | 5     | 2   | 14  | 4   | 18  | 100 |
| 10月 | 3     | 1   | 4     | 1   | 9   | 3   | 12  | 112 |
| 11月 | 2     | 0   | 6     | 1   | 9   | 3   | 12  | 124 |
| 12月 | 1     | 1   | 4     | 3   | 9   | 4   | 13  | 137 |
| 1月  | 2     | 1   | 9     | 6   | 18  | 7   | 25  | 162 |
| 2月  | 5     | 0   | 3     | 4   | 12  | 3   | 15  | 177 |
| 3月  | 3     | 0   | 3     | 2   | 8   | 1   | 9   | 186 |
| 計   | 61    | 7   | 57    | 25  | 150 | 36  | 186 |     |

| 医療機関紹介数 |      |     |    |
|---------|------|-----|----|
| 学部生     | 大学院生 | 教職員 | 計  |
| 0       | 1    | 0   | 1  |
| 2       | 3    | 0   | 5  |
| 1       | 1    | 1   | 3  |
| 1       | 0    | 0   | 1  |
| 0       | 0    | 0   | 0  |
| 0       | 1    | 1   | 2  |
| 0       | 0    | 0   | 0  |
| 0       | 1    | 2   | 3  |
| 1       | 1    | 1   | 2  |
| 1       | 1    | 1   | 3  |
| 0       | 0    | 0   | 0  |
| 0       | 1    | 0   | 1  |
| 6       | 10   | 6   | 22 |

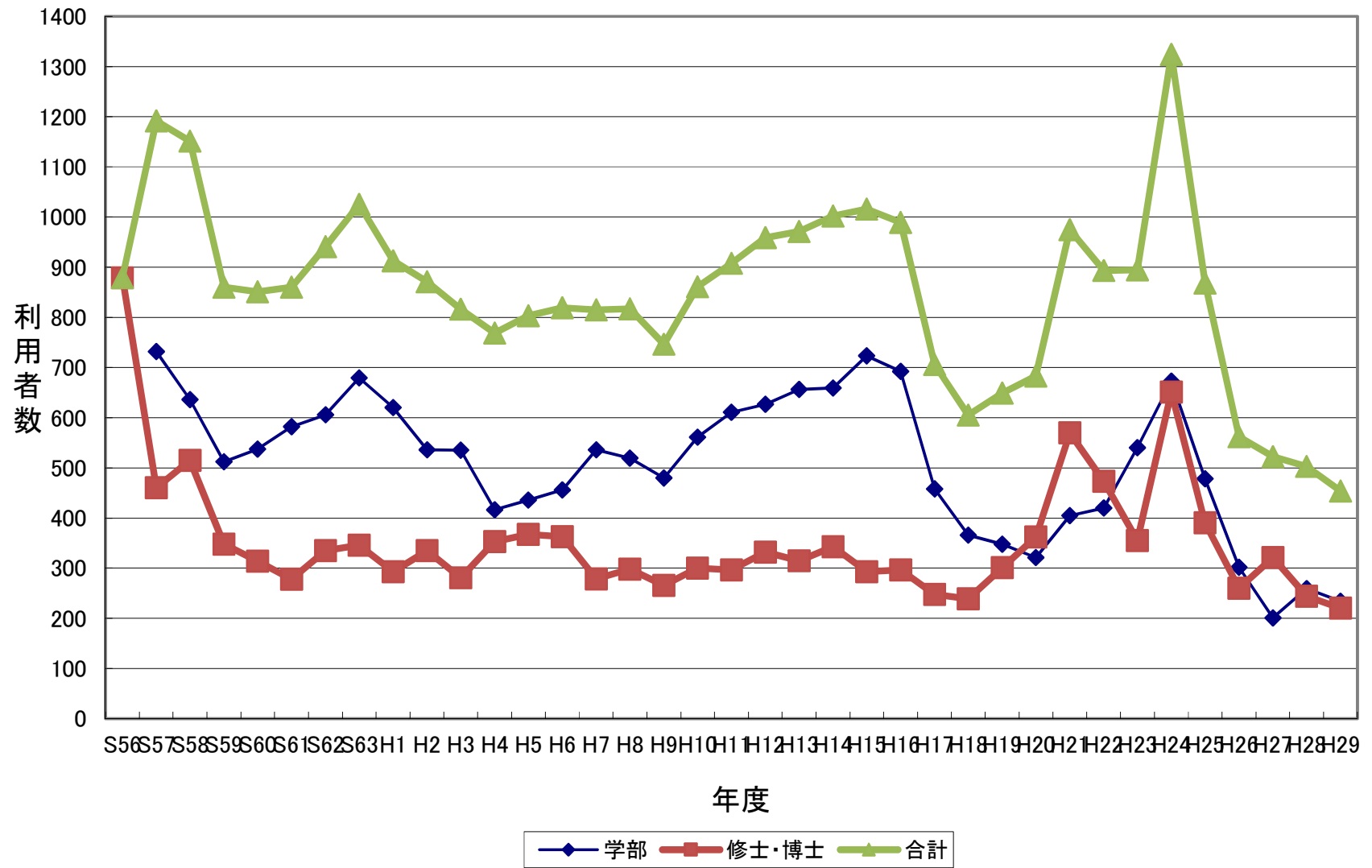
平成29年度健康診断証明書発行数

|     | 学 部 | 大 学 院 | 合 計  | 累 計  |
|-----|-----|-------|------|------|
| 4月  | 56  | 416   | 472  | 472  |
| 5月  | 18  | 180   | 198  | 670  |
| 6月  | 36  | 190   | 226  | 896  |
| 7月  | 11  | 51    | 62   | 958  |
| 8月  | 13  | 56    | 69   | 1027 |
| 9月  | 15  | 28    | 43   | 1070 |
| 10月 | 8   | 9     | 17   | 1087 |
| 11月 | 3   | 7     | 10   | 1097 |
| 12月 | 2   | 9     | 11   | 1108 |
| 1月  | 8   | 10    | 18   | 1126 |
| 2月  | 2   | 40    | 42   | 1168 |
| 3月  | 64  | 412   | 476  | 1644 |
| 計   | 236 | 1408  | 1644 |      |

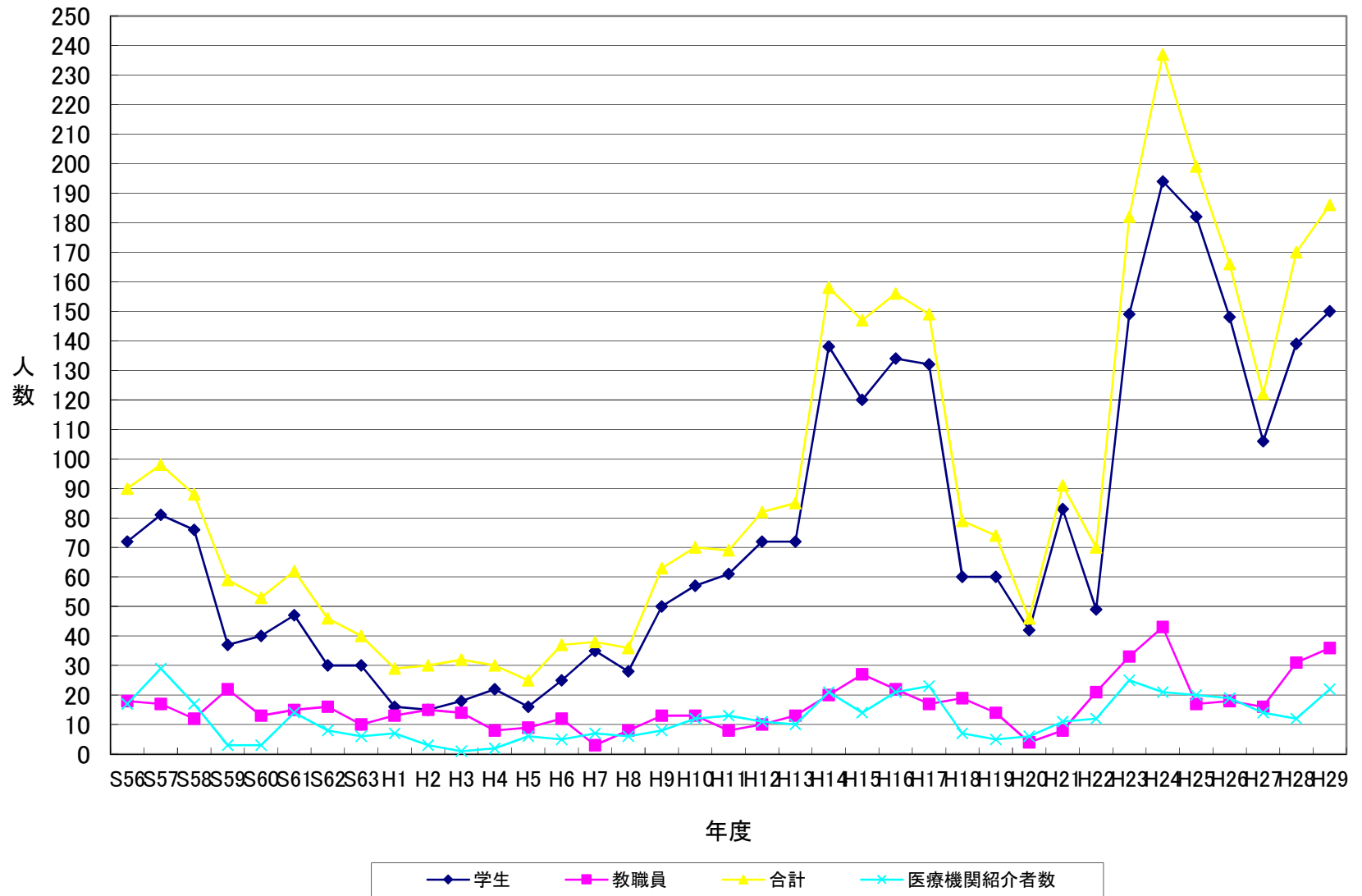
# 長岡技術科学大学 学生数



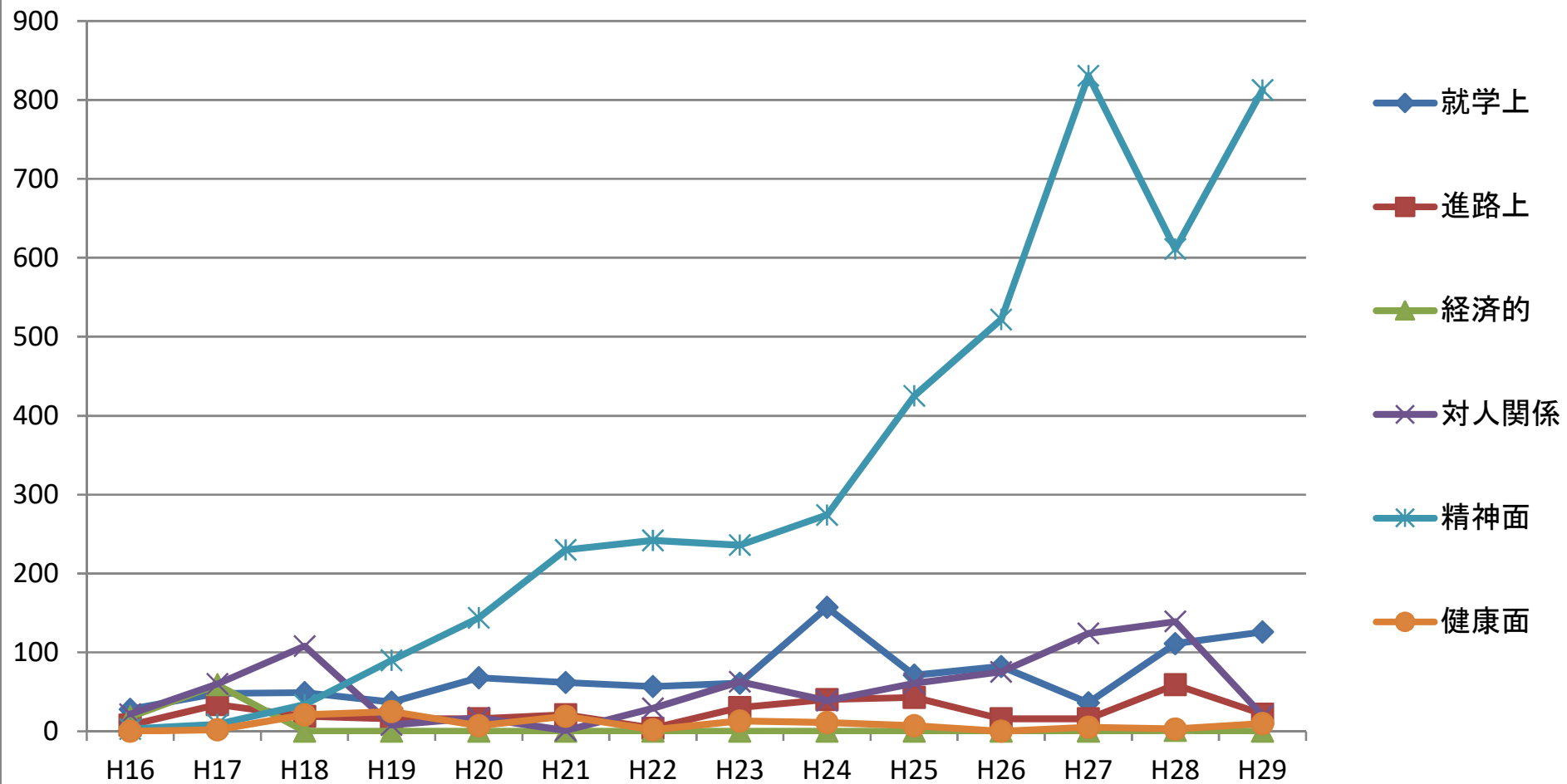
# 年度別応急処置状況



年度別健康相談者数



# 相談内容別内訳(延べ数)





# 診療所自主管理点検票

( H29年度分)

| 貴院の管理運営等について、半年に1回ほど自己点検を行ってください。<br>(点検年度・点検月日とともに、点検結果欄には、適なら[○]、不適なら[×]、貴院に該当しない項目は斜線を記入ください。)<br>[×]の付いた項目については、直ちに改善措置をお願いします。<br>なお、今後、立入検査時に実施状況を確認させていただきます。 |  | 点検日   | 点検日  |   |
|--|--|---|------|---|
| 点 検 項 目  |  | 9/29  | 3/30 |   |
| 項目   | 確認事項   | 点検結果  | 点検結果 |   |
| 広告   | 道路に面した場所等広く一般に確認できる看板等に広告規制に違反する項目はないか   | /   | /    |   |
| 院内掲示   | 入口、受付又は待合室付近の見やすい場所に掲示しているか  | ○   | ○    |   |
|  | 定められた項目を掲示しているか<br>①管理者の氏名②診療に従事する医師又は歯科医師名③医師又は歯科医師の診療日及び時間                                   | ○   | ○    |   |
| 医療法の手続き<br>(変更等があった場合は、保健所への手続きが必要です。)   | 保健所に届出等を行った事項に対し、(以下同じ。)<br>開設(管理)者の住所・氏名に変更はないか   | ○   | ○    |   |
|  | 施設名・所在地に変更はないか   | ○   | ○    |   |
|  | 診療科名に変更はないか  | ○   | ○    |   |
|  | 診療日・診療時間に変更はないか  | ○   | ○    |   |
|  | 用途変更も含め、施設の変更はないか  | ○   | ○    |   |
| 患者入院状況   | 各病室に定員を超えた患者を入院させていないか   | /   | /    |   |
|  | 病室でない場所(処置室、予備室等)に入院させていないか  | /   | /    |   |
| 医療従事者資格  | 採用時に免許証原本の提示を求め、確認のうえ免許証写しの保存等を行っているか  | ○   | ○    |   |
| 職員の健康管理  | 定期的に従事者全員の健康診断が行われているか。また、検査項目がすべて行われているか  | ○   | ○    |   |
|  | 健康診断個人票を作成し、5年間保存しているか   | ○   | ○    |   |
| 診療録  | 診療録に必要な事項が記載されているか   | ○   | ○    |   |
|  | ・診療を受けた者の住所、氏名、性別、年齢   | ○   | ○    |   |
|  | ・病名、主要症状   | ○   | ○    |   |
|  | ・診療方法(処方及び処置)  | ○   | ○    |   |
|  | ・診療の年月日  | ○   | ○    |   |
|  | 過去5年間の診療録が保存されているか   | ○   | ○    |   |
| 放射線管理  | 診療した医師の署名があるか(非常勤も含め医師が2名以上いる場合)   | ○   | ○    |   |
|  | エックス線診療室等である旨を示す標識があるか   | /   | /    |   |
|  | 管理区域である旨の表示があるか  | /   | /    |   |
|  | 放射線障害防止に必要な注意事項(患者用・従事者用)を掲示しているか  | /   | /    |   |
|  | 使用中の表示があるか(ランプが点くか)  | /   | /    |   |
|  | 漏洩線量測定を6か月に1回以上実施し、結果を5年間保存しているか   | /   | /    |   |
|  | 医師・診療放射線技師・診療エックス線技師以外のものが放射線を照射していないか<br>(医師立会い・指示のもとといえども看護師・歯科衛生士も含み無資格者はが操作ボタンを押すことはできない。) | /   | /    |   |
|  | 保健所に届出を行っているエックス線装置に変更はないか   | /   | /    |   |
| 医薬品の取扱   | 現像液・定着液の処理は適正か(廃酸・廃アルカリの産廃業者に委託、契約書・許可証・マニフェスト等適正か)  | /   | /    |   |
|  | 毒薬又は劇薬   | 毒薬又は劇薬を他の薬剤と区別して保管しているか   | /    | / |
|  |  | 毒薬は専用の鍵のかかる場所で保管しているか   | /    | / |
|  |  | 毒薬は黒地に白枠、白字をもってその品名及び「毒」の文字の記載、劇薬については、白地に赤枠、赤字をもってその品名及び「劇」の文字を記載しているか | /    | / |
|  |  | 毒薬の受払い簿を作成し、定期的に数量を確認する等適正に保管管理しているか                                    | /    | / |
|  | その他の医薬品  | 医薬品を他の薬品と区別して保管しているか  | ○    | ○ |
|  |  | 医薬品及びその容器が清潔に保たれているか  | ○    | ○ |
|  |  | 医薬品の数量、使用期限及び破損の有無等を確認しているか   | ○    | ○ |
|  |  | 要冷所保存医薬品等の保管は適正になされているか   | ○    | ○ |
|  | 冷蔵庫内は薬品専用としているか(食品等が混在していないか)  | ○   | ○    |   |
| 調剤所  | 調剤所は清潔に保たれているか   | /   | /    |   |

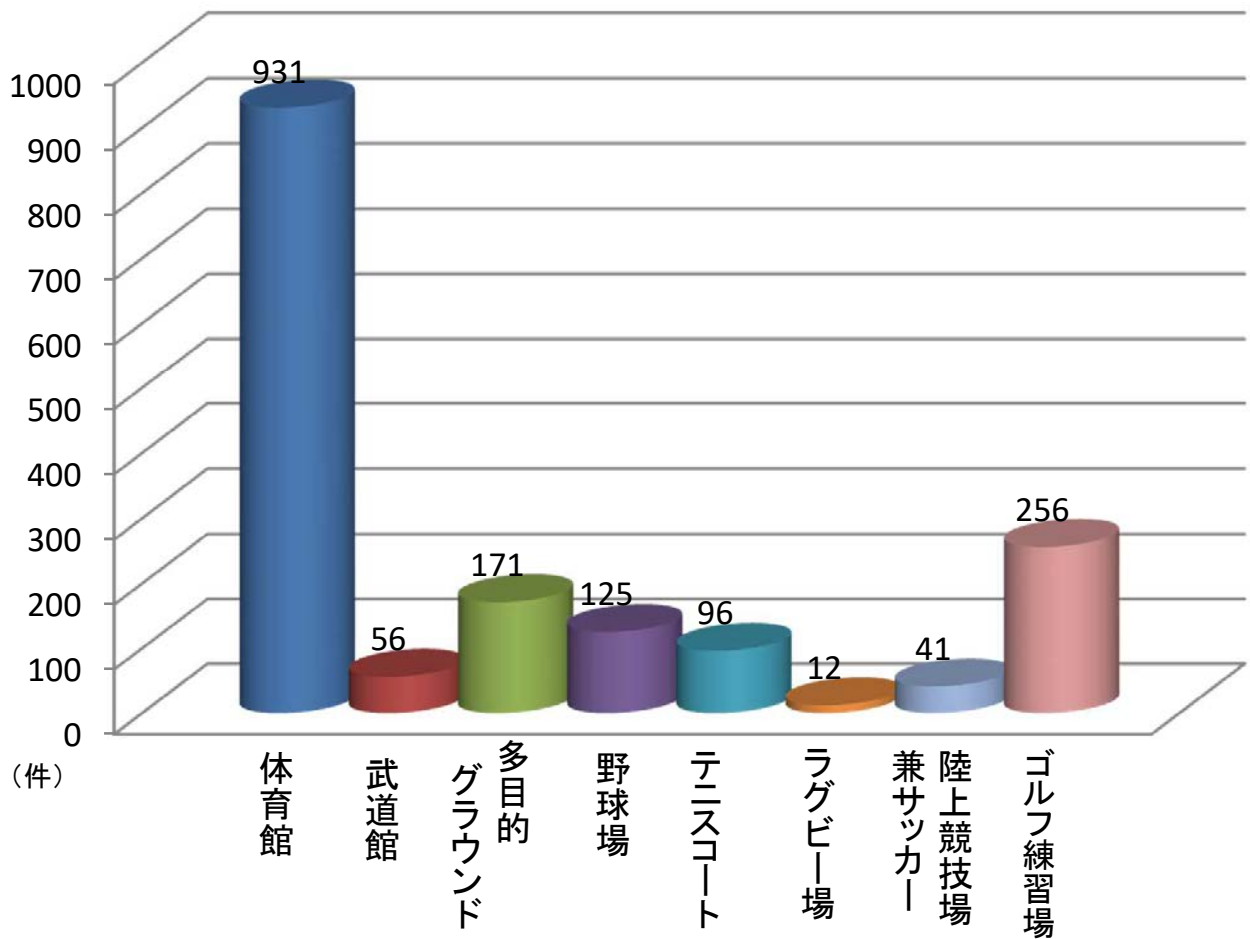
| 項目   |  | 確認事項  | 点検結果 | 点検結果 |
|--|--|---|------|------|
| 医薬品の取扱   | 麻薬   | 麻薬取扱免許証を所持した麻薬施用者または麻薬管理者がいるか   | /    | /    |
|  |  | 麻薬は、麻薬以外の医薬品(覚せい剤を除く)と区別し、鍵をかけた堅固な設備に貯蔵しているか                                      | /    | /    |
|  |  | 麻薬管理者は麻薬診療施設に麻薬管理帳簿を備え2年間保存しているか  | /    | /    |
| 医薬品の取扱   | 麻薬   | 帳簿は、品名、剤型、濃度別に口座を設けているか   | /    | /    |
|  |  | 帳簿には、必要事項が記載されているか  | /    | /    |
|  |  | ・譲り受けた麻薬の品名、数量、その年月日(購入先麻薬卸売業者の氏名又は名称及び製品番号を備考欄記載)                                | /    | /    |
|  |  | ・廃棄した麻薬の品名、数量、その年月日   | /    | /    |
|  |  | ・譲り渡した麻薬(使用のため交付したリン酸コデイン、リン酸ジヒドロコデイン、塩酸エチルモルヒネを除く)の品名、数量、その年月日                   | /    | /    |
|  |  | ・施用した麻薬(リン酸コデイン、リン酸ジヒドロコデイン、塩酸エチルモルヒネを除く)の品名、数量、その年月日                             | /    | /    |
|  | ・事故届を提出した場合には、届出た麻薬の品名、数量、事故発生年月日、届出年月日(備考欄記載)   | /   | /    |      |
|  | 向精神薬   | 向精神薬(ソセゴン、レパン、リタリン、ペンタジン、ロヒプノール、ラボナ、イソミタール、サイレース)は鍵をかけ保管しているか                     | /    | /    |
|  |  | 容器等に「(向)」等適正な表示がなされているか   | /    | /    |
|  |  | 譲渡、譲受、廃棄の記録をし、その記録を2年間保存しているか   | /    | /    |
|  | 毒物又は劇物   | 劇物・毒物は他のものと区別して鍵のかかる専用の保管庫に保管しているか  | /    | /    |
|  |  | 毒物又は劇物の容器及び被包に、「医薬用外」の文字及び毒物については赤地に白字をもって「毒物」の文字、劇物については白地に赤字をもって「劇物」の文字を表示しているか | /    | /    |
| 劇物・毒物を陳列・保管する場所には、「医薬用外劇物」、「医薬用外毒物」の文字を表示しているか |  | /   | /    |      |
| 感染性廃棄物   | 感染性廃棄物の収納容器にバイオハザードマーク又は表示(「感染性廃棄物」の旨、及び性状「液状又は泥状」、「固形状」、「鋭利なもの」の別)があるか  | ○   | ○    |      |
|  | 収納されている廃棄物と容器のバイオハザードマークの色又は表示が適正か(赤色・・・「液状又は泥状(血液等)」、橙色・・・「固形状(血液付着のガーゼ等)」、黄色・・・「鋭利なもの(注射針・メス・破損したアンプル・バイアル等ガラス製器材)」) | ○   | ○    |      |
|  | 注射針のリキャップは行わないようにしているか   | ○   | ○    |      |
|  | 委託しようとする感染性廃棄物が事業の範囲に含まれているか   | ○   | ○    |      |
|  | 委託業者は都道府県知事から収集運搬又は処分の業の許可を受けた者であるか  | ○   | ○    |      |
|  | 委託契約書があり、契約書に不備は無く、許可証の写しが添付されているか   | ○   | ○    |      |
|  | マニフェストを交付しているか   | ○   | ○    |      |
|  | 適切に処理されたことが返送されたマニフェストの写し(B2、D、E票)によりを照合確認し、A票の照合確認欄に確認した年月日を記載しているか   | ○   | ○    |      |
|  | マニフェストの返送を受けた日から5年間保存しているか   | ○   | ○    |      |
| 院内感染対策   | アルコール製剤による擦式消毒または石鹼と流水による手洗いが行われているか(洗面器を使用した手指消毒は不確実な消毒法のため行わないこと)  | ○   | ○    |      |
|  | ディスプレイのペーパータオルを使用しているか<br>ペーパータオルの設置は、手指からのしずく等による汚染防止が図られているか   | ○   | ○    |      |
|  | 使い捨て手袋を着用してケアする前後も手指の消毒は行っているか   | ○   | ○    |      |
| 防火防災   | 非常口付近はスムーズに通れる状態であるか   | ○   | ○    |      |
|  | 消火設備(消火器、屋内消火栓、スプリンクラー、屋外消火栓等)があるか   | ○   | ○    |      |
| 医療安全管理体制                                       | ■「医療安全管理指針」の策定と指針に基づく対策が実施されているか   | ○   | ○    |      |
|  | ■「院内感染対策指針・マニュアル」の策定と指針等に基づく対策が実施されているか(H19.6.30まで経過措置あり)  | ○   | ○    |      |
|  | ■「医薬品業務手順書」の策定と手順書も基づく業務が実施されているか(H19.6.30まで経過措置あり)  | ○   | ○    |      |
|  | ■「医療機器保守点検計画」の作成と計画に基づく業務が実施されているか(H19.6.30まで経過措置あり)   | ○   | ○    |      |

# 3. 体育部門報告

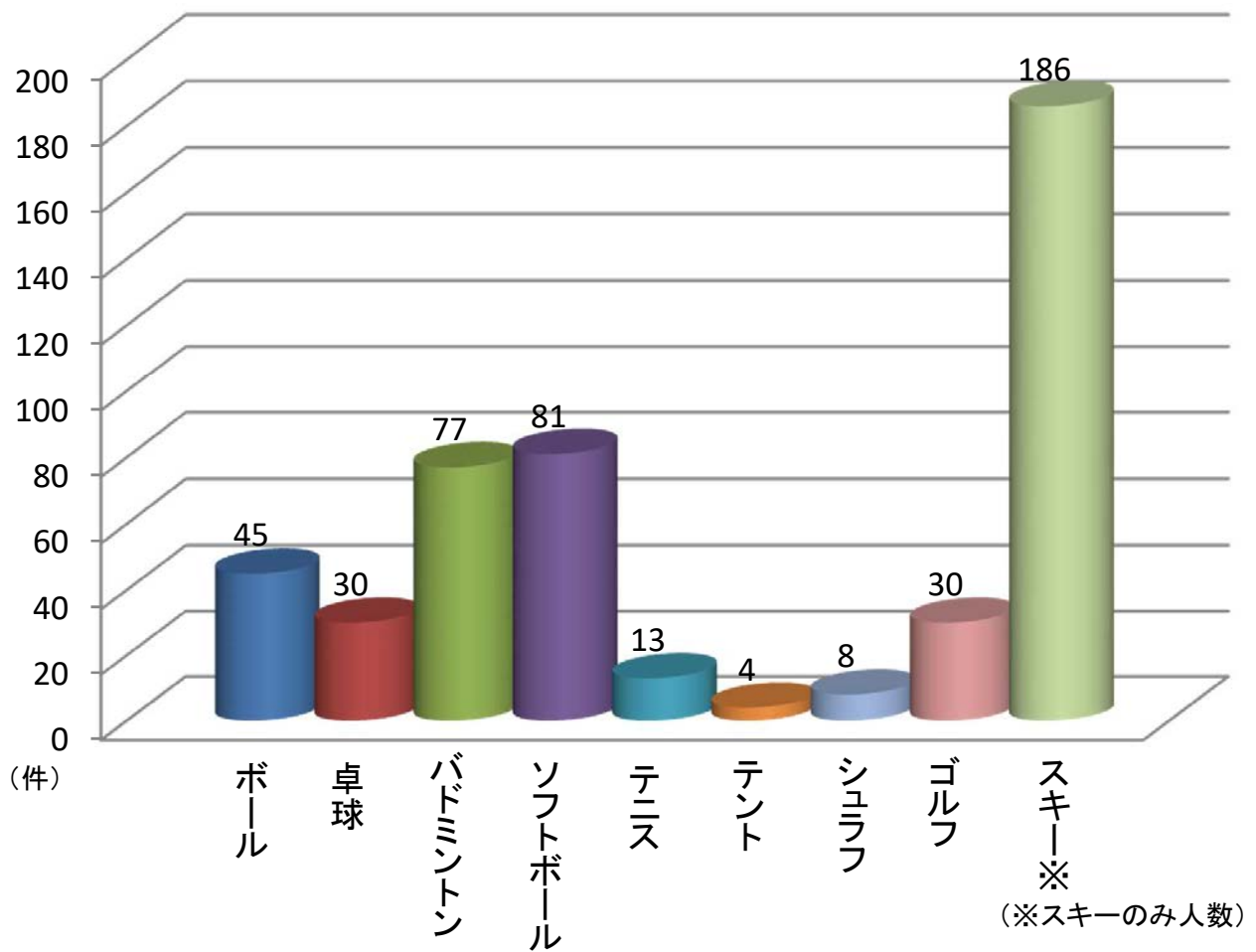
➤ 施設利用状況

➤ 物品貸出状況

## 平成29年度 体育施設使用許可件数



## 平成29年度 体育物品貸出件数



# 4. 資料

- 4月5日 センター案内、学生相談室案内（H29年度入学式配付資料）
- 6月5日～9月15日 熱中症対策
- 7月12日 体育・保健センター主催講演会 「バイオエンジニアリングから見た日本および世界の未来」 講師 元新潟工科大学副学長 原 利昭 氏
- 11月17日 タバコバスターズ
- 11月15日 教職員向け平成29年度学メンタルヘルス講演会 「健康経営の気運を活かす」 講師 新潟青陵大学大学院 教授 中平 浩人 氏
- 12月5日 平成29年度学生指導研修会 「障がい学生支援について」  
講師 富山大学保健管理センター 准教授 西村 優紀美 氏、  
新潟大学学生支援センター 特任准教授 能登 宏 氏
- 平成30年3月「障がい学生支援と合理的配慮」（障がい学生支援室）
- 水泳教室募集ポスター（春季、夏季、秋季）
- センター年報歴代の表紙
- 年報第1号（1988年発行）の主要部分



## 【体育・保健センタースタッフ】

(常勤スタッフ)

塩野谷 明 体育・保健センター長 教授  
情報・経営システム工学専攻  
生活福祉支援情報工学講座

大岡 美穂 保健師 (ハラスメント相談員)

(非常勤スタッフ)

三宅 仁 非常勤学校医 (内科医)  
(ハラスメント相談員)

木村 嶺子 非常勤学校医 (内科医)  
(ハラスメント相談員)

青木 庸子 非常勤学校医 (精神科医)  
(ハラスメント相談員)

三浦 かおり 非常勤カウンセラー  
(ハラスメント相談員)

永井 洋子 非常勤カウンセラー  
(ハラスメント相談員)

高橋 由美子 非常勤カウンセラー  
(ハラスメント相談員)

## 体育・保健センター案内 2018



体育・保健センター

TEL : 0258-47-9824 内線 9824

E-mail : hcc@jcom.nagaokaut.ac.jp

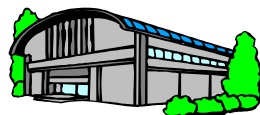
URL : <http://hcc.nagaokaut.ac.jp/>

体育・保健センターでは、自ら健康であり体力を高めるため、諸々の体育施設を整えるとともに積極的にスポーツを奨励し、体育活動に関し指導、助言を行っています。

また、学生、教職員の健康管理のため、応急処置、健康診断、健康相談等の業務を行っています。

自ら積極的にスポーツや体力測定を行い、「健康や体力の重要性」を肌で感得し、また、正課体育で学習した成果を課外スポーツの発展に結びつけ、大学生活をさらに有意義なものにするとともに、スポーツを生涯にわたって実施する習慣を身につけましょう。

大いに体育・保健センターを利用して下さい。



## 【体育・保健センターの利用】

### 1、体育施設

平日の昼休みは屋内プールとゴルフ練習場を除き、どの施設も自由に利用いただけます。その他の時間につきましては、『体育施設予約システム』にて、利用日の2週間前から3日前までに予約申請してください。

詳細は体育・保健センターHP または大学HPの体育施設のページをご覧ください。

お問い合わせ窓口：学生支援課学生生活支援課係（内線 9256）

### 2、保健施設

#### ☆保健室

学内での外傷、急病などの不慮の疾患に対して医師及び保健師が応急処置を行います。また、毎週火・水曜日の午後に医師による健康相談を行っています。診断並びに健康相談の結果、応急処置で治療できない外傷及び治療を要すると認められた場合には、専門の病院を紹介しています。（この場合の診療費は個人負担となりますので、保険証を持参して下さい。）

また、各種健康測定器具（全自動身長体重計、全自動血圧計、体内脂肪計等）が備えてありますので、健康状態を知る参考にして下さい。

#### ☆休養室

身体の不調などで休養をとりたい時は、ベッドが用意してありますので、利用してください。

#### ☆学生相談室

学生生活における様々な心理的問題の相談場所として学生相談室があります。毎日臨床心理士によるカウンセリングにしています。（学生相談室案内参照）また、定期の相談日以外でも可能な限り相談に応じますので、身体等に異常が生じたり、悩みごと等がある時は、いつでも気軽に申し出て下さい。相談内容については秘密を守ります。

#### ☆定期健康診断

定期健康診断は毎年4月に学校保健安全法に基づいて全学生を対象に行っていますので、必ず受診してください。

就職時または大学院進学時に必要な健康診断証明書は、この定期健康診断を受診していないと発行できません。

## 【平成30年度学生定期健康診断のご案内】

記

日程：平成30年4月17日（水）～19日（金）

時間：9：00～16：00（予定）

場所：体育館

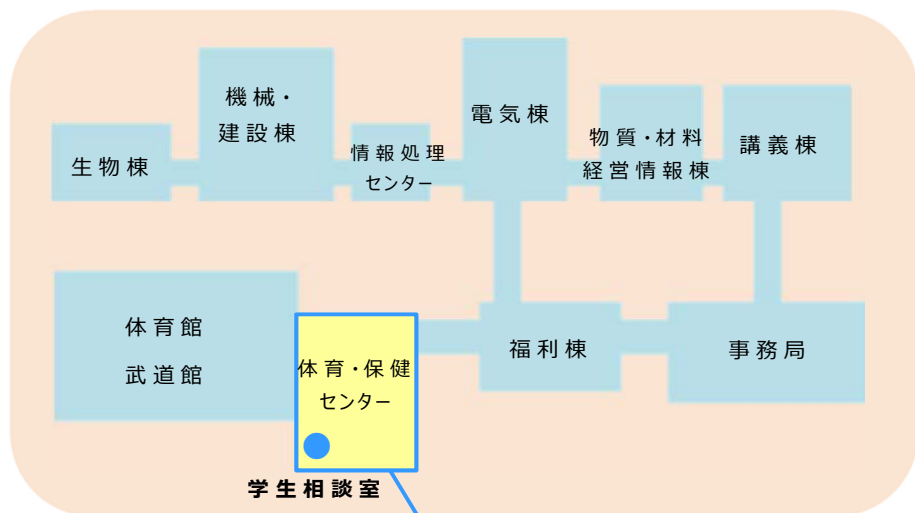
検査項目：身長、体重、腹囲、視力、  
血圧、尿検査、胸部X線、内科診察

※3日間のうち、都合の良い時間に受けに来てください。

予約は不要です。

詳細については後日掲示します。必ず確認してください。

● 学生相談室の場所（体育・保健センター内）



# 学生相談室案内 2018

有意義な学生生活を送るために



小さなことから相談してみよう・・・



国立大学法人  
長岡技術科学大学  
Nagaoka University of Technology

学生相談室

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

TEL : 0258-47-9824

E-mail : [hcc@jcom.nagaokaut.ac.jp](mailto:hcc@jcom.nagaokaut.ac.jp)

学生相談に関する案内

URL : <http://hcc.nagaokaut.ac.jp/counseling.html>

## ● 学生相談室とは・・・

学生相談室は、授業や研究、課外活動、その他学生生活全般にわたる様々な心理的問題について相談を常時受けています。

大学生活の中で生じる悩みや課題は、自分自身について考えるよい機会ともなります。カウンセラーからアドバイスをを受けたり、気持ちを話して整理することで、問題解決の糸口を自ら見つけ出していく場所でもあります。

学生相談室は、皆さんがより有意義な学生生活を送ることができるように活動しています。相談内容については、プライバシーの保護を厳守していますので、小さな悩みごとでも気軽にご利用ください。

## ● 主な活動

- 学生生活に関する心理的な相談
- 教職員からの相談・コンサルテーション
- 保護者からの相談
- 心理・精神保健に関する情報提供
- 障害支援に関する相談（障がい学生支援室）



相談内容の秘密は厳守します。

## ● 開室日

|                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 月曜日 9:30～17:00     | 三浦かおり(臨床心理士)                 |
| 火曜日 9:30～17:00     | 永井洋子 (臨床心理士)                 |
| 水曜日 9:30～17:00     | 高橋由美子(臨床心理士)                 |
| 木曜日 9:30～17:00     | 高橋由美子(臨床心理士)                 |
| 金曜日 9:30～17:00     | 高橋由美子(臨床心理士)<br>永井洋子 (臨床心理士) |
| 第1・3(水)15:00～17:00 | 青木庸子(学校医 精神科医)               |

\* 英語・スペイン語での相談も可能です。

## ● 相談スタッフ



- 非常勤の医師（精神科医） 1名
- 非常勤のカウンセラー（臨床心理士） 3名

## ● 利用方法

相談は、予約制となっています。

時間が空いていれば対応しますが、事前に直接来室するか、電話またはメールにて下記に申し込んでください。

体育・保健センター 保健室

月曜日～金曜日 9時～17時

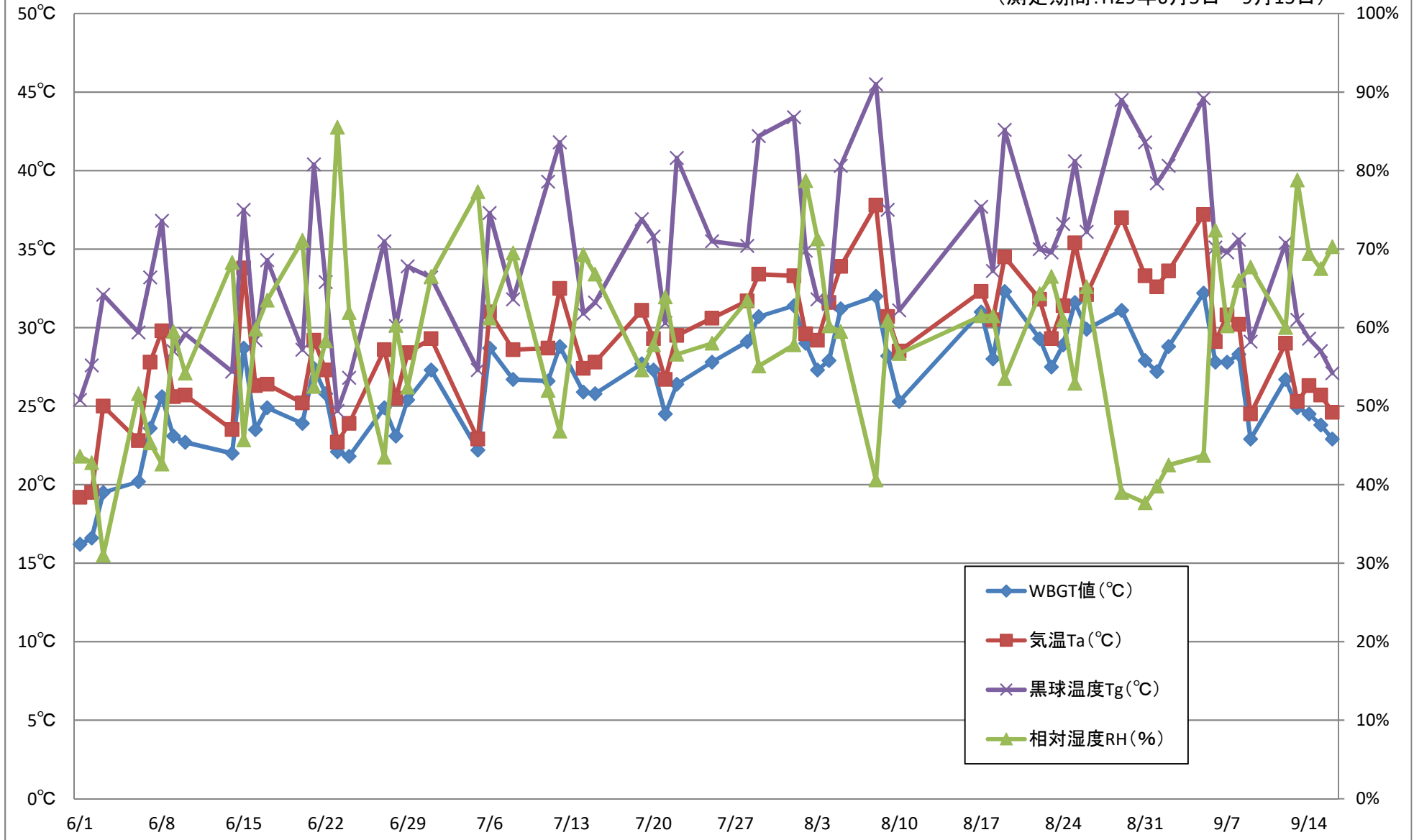
（昼休み12～13時）

TEL 0258-47-9824 内線 9824

E-mail: hcc@jcom.nagaokaut.ac.jp

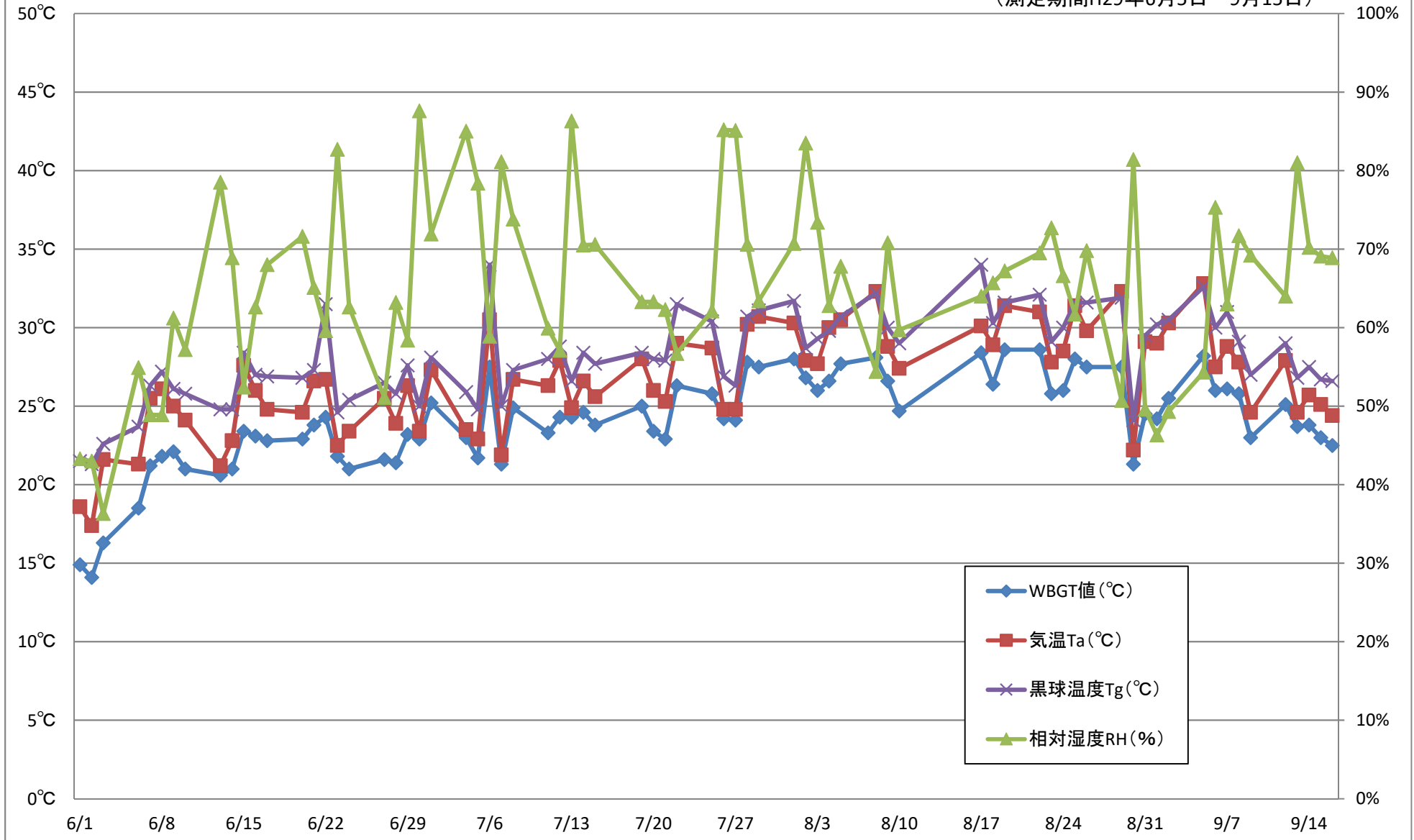
# H29年 WBGT推移(室外日向)

(測定期間:H29年6月5日~9月15日)



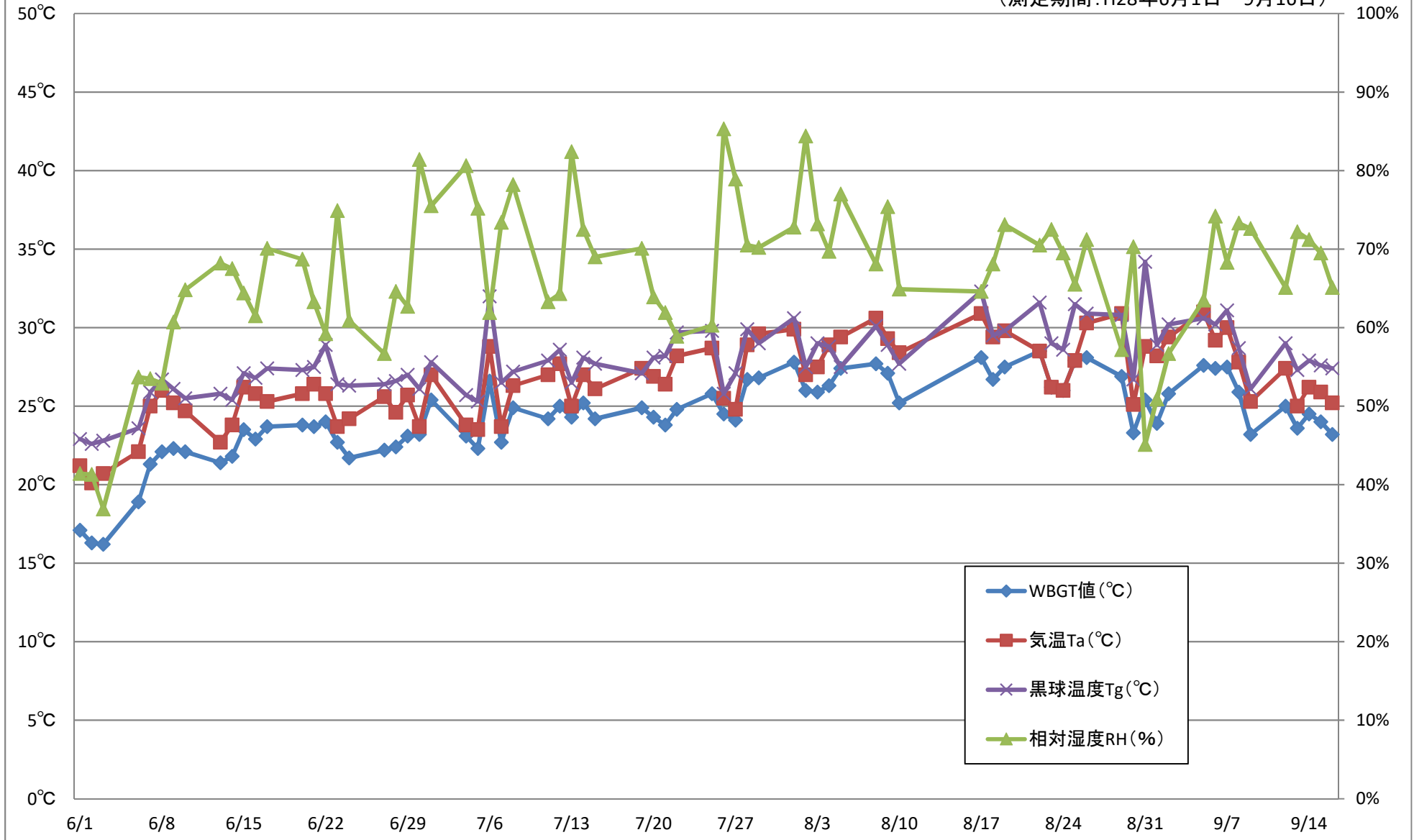
# H29年 WBGT推移(室外日陰)

(測定期間H29年6月5日～9月15日)

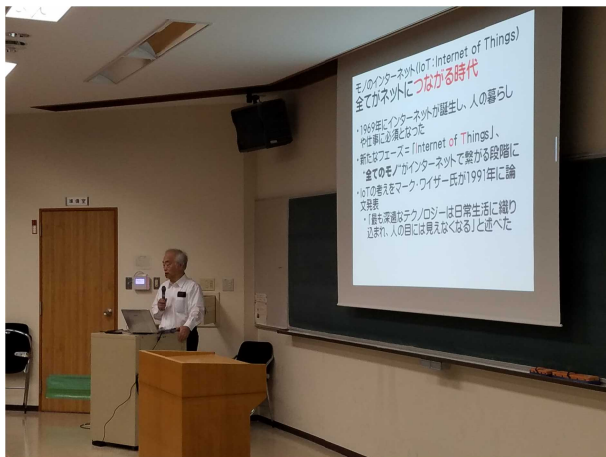


# H29年 WBGT推移(室内)

(測定期間: H28年6月1日~9月16日)





















長岡技術科学大学

Nagaoka University of Technology

| 障 | が | い | 学 | 生 | 支 | 援 | 室 |

〒940-2188 新潟県長岡市上富岡町 1603-1

電話：0258-47-9256 E-mail: support@jcom.nagaokaut.ac.jp

# 障がい学生支援と 合理的配慮

平成 29 年度活動報告



長岡技術科学大学

Nagaoka University of Technology

| 障 | が | い | 学 | 生 | 支 | 援 | 室 |

平成 30 年3月



## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 挨拶                             | 2  |
| 障がい学生支援と合理的配慮                  | 3  |
| 発達障がいとは                        | 4  |
| 在学生の皆さんへ【窓口の紹介】                | 5  |
| 本人理解・支援方針の共有と連携支援の輪            | 6  |
| 長岡技術科学大学障がい学生支援体制図             | 7  |
| 障がい学生への合理的配慮および支援実行の流れ         | 8  |
| 学校における合理的配慮の観点                 | 9  |
| 学習支援                           | 11 |
| 本学における工学を用いた障がい学生支援の試み         | 11 |
| 本学における合理的配慮の対応項目(例)            | 13 |
| 平成29年度障がい学生支援室講演会              | 15 |
| 合理的配慮の申請者に対する支援の実例             | 15 |
| 平成29年度障がい学生支援室実績報告             | 16 |
| 障がい学生就労支援スケジュール(案)             | 17 |
| 合理的配慮申請書(見本)                   | 18 |
| 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則        | 19 |
| 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則に係る留意事項 | 22 |
| 学内バリアフリーマップ                    | 26 |



障がい学生支援室長  
副学長(教育研究企画運営担当)

教授 鎌土 重晴

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき本学では、平成27年8月に障がい学生支援室を設置し、すべての学生が本学で本人が希望する教育を受け、自由な研究ができる環境を整えていきたいと考えております。

障がいを持つ学生の支援については、障がい学生支援室だけが行うのではなく、全教職員が協力した支援体制をより一層強化したいと考えております。



体育・保健センター長  
教授 三宅 仁

障害とは社会が規程するものであり、昨今は表記も「障がい」となりつつあります。障害には3種類があるとされ、身体障害(運動機能障害、感覚障害、内部障害)、知的障害、精神機能障害(発達障害を含む)となっていますが、大学には知的障害は一応無縁とされます。

さて、平成28年4月から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行となり、本学でも、以前から身体障害に対する個別の支援は行って参りましたが、特に発達障害に対する支援は手探りであり、この障がい学生支援室を中心に様々に検討して参りました。その成果として本冊子をお届け致します。また30年度からは新たな学生支援体制充実がなされます。本学の現状をご理解の上、障害・健常の分け隔てなく皆様のご協力をお願いする次第です。

# 障がい学生支援と合理的配慮

## ○本学の障がい学生支援とは

本学は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、障がいを抱える学生に、他の学生と平等に教育を受ける機会および学生生活を提供するために、本人の申し出により、協議のうえ合理的配慮を障がい学生支援室および関連組織（「長岡技術科学大学障がい学生支援体制図」7ページ参照）で実施します。

## ○合理的配慮とは

障がいのある学生が、他の学生と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、大学が必要かつ適当な変更・調整を過度の負担を負わず行うことです。

### 【本学で実施した合理的配慮例】

- カウンセリング
- 授業担当教員への情報提供
- 障がい者用宿舍の提供
- 障がい学生用駐車場の確保
- 講義棟・研究室のドア改造
- 休息場所の提供
- 障害者職業センターとの共同就職支援
- 発達障がい学生に対する配慮(合理的配慮の申請者に対する支援の実例15ページ参照)

## ○支援手順

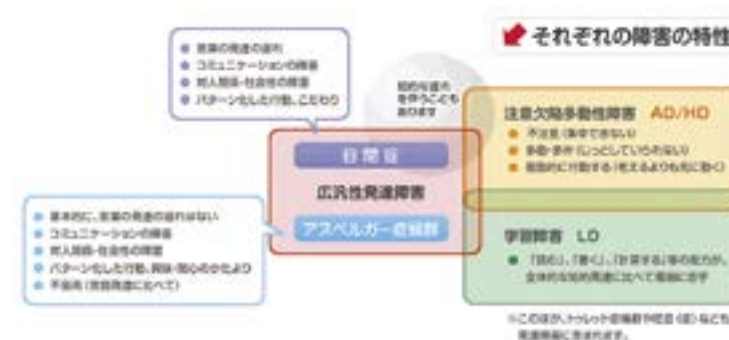
合理的配慮申請書(18ページ参照)に基づき、合理的配慮申請者と障がい学生支援室および関係者が事前協議を行い、個別支援計画書を作成し、その支援計画に基づき、支援を実施するとともにサポート会議を実施し経過の観察を行う。

また、年度末に次年度の支援計画書を作成する(「障がい学生への合理的配慮および支援実行の流れ」8ページ参照)。



# 発達障がいとは

発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害です。発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手です。また、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なくありません。それが、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものだと思えば、周囲の人の接し方も変わってくるのではないのでしょうか。



## 1 広汎性発達障害

### 【自閉症】

自閉症は、「言葉の発達の遅れ」「コミュニケーションの障害」「対人関係・社会性の障害」「パターン化した行動、こだわり」などの特徴をもつ障害です。最近では、自閉症スペクトラムと呼ばれることもあります。

### 【アスペルガー症候群】

アスペルガー症候群は広い意味での「自閉症」に含まれる一つのタイプで、「コミュニケーションの障害」「対人関係・社会性の障害」「パターン化した行動、興味・関心のかたよりの行動」があります。自閉症のように、幼児期に言葉の発達の遅れがないため、障害があることが分かりにくいのですが、成長とともに不器用さがはつきりすることが特徴です。

## 2 注意欠陥多動性障害 (AD/HD)

注意欠陥多動性障害 (AD/HD : Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder) は、「集中できない(不注意)」「じっとしていられない(多動・多弁)」「考えるよりも先に動く(衝動的な行動)」などを特徴する発達障害です。

## 3 学習障害 (LD)

学習障害 (LD : Learning DisordersまたはLearning Disabilities) とは、全般的な知的発達に遅れはないのに、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難を示すさまざまな状態をいいます。

## ●在学生の皆さんへ

### あなたはこのような気持ちに・・・心当たりはありませんか

- 研究が思うように進められない、研究室のメンバーとの関係がうまくつけれない。
- レポートを期間までに提出することができない。
- 人とうまくコミュニケーションをとることができない。
- 人が大勢いる中にいるのが怖い。
- 身体等に障がいがあり、学習や研究に支障がある、または生活上問題がある。

### このような学生には、次の窓口があります。

#### それぞれの窓口は連携してあなたを支援します。

- ◎窓口で相談し、あなたに合理的配慮が必要となったら、障がい学生支援室に「合理的配慮申請書」を提出してください。その後、障がい学生支援室とあなたおよび保護者で面談を行い合理的配慮の詳しい内容を決定します。

### 【保健室・学生相談室（体育・保健センター）】

#### ○保健室

保健室では、学生・教職員の健康管理のため、応急処置、健康診断、健康相談等の業務を行っています。

<例えばこんな時に利用が出来ます。>

- 体調が悪い時やけがをした時 ●悩みがある時
- 健康に不安を感じた時 ●大学近くの医療機関を知りたい時

この他に、禁煙指導や定期健康診断後の保健指導も行っております。また、健康管理のための血圧計・体組成計・視力計等の測定機器や休養室も備えております。医師・保健師が身体の健康に関する相談やここに関する相談も行っております。どうぞお気軽にご利用下さい。

#### ○学生相談室

##### 利用方法

##### 1. 予約をします

お気軽にご連絡ください。

【TEL】 保健室：内線9824

【E-mail】 hcc@jcom.nagaokaut.ac.jp

##### 2. カウンセリングを受けます

具体的な相談内容についてお伝えください。担当カウンセラーと一緒に解決します。

##### 3. 問題解決をしていきます

問題解決に向けて行動しましょう。



### 【学生なんでも相談窓口】

入学時から卒業・修了時まで、安心して大学生活を送れるよう、『学生なんでも相談窓口』を設置しています。

相談とはありませんか?悩みごとは1人でため込まず、気軽に『学生なんでも相談窓口』にお越しください。相談員が傾聴し、優しく対応いたします。秘密は守られます。

例えばこんな時…誰に相談したら良いかわからない、学業や進路で心配なことがある、生活のトラブルを抱えている、友達・恋人・家族関係で悩んでいる、大学へ要望・苦情がある などなど…

学生なんでも相談窓口は、内容により相談者の了承を得て、適切な教職員に橋渡しし、皆さんの大学生活をサポートします。

**相談員** 学長アドバイザー 大河内 邦子(鶴岡高専名誉教授)  
支援コーディネーター 長谷川 美津子  
アクセシビリティリーダー (養生中)

相談時間 原則12:00～17:00(月曜日～金曜日)

電話相談 0258-47-9257

メール相談 gsoudan@jcom.nagaokaut.ac.jp

相談場所 総合研究棟1階エレベーター前 学生支援センター内



### 【所属課程・専攻（クラス担当教員・指導教員等・アドバイザー教員）】

学部ではクラス担当教員、研究室配属後は指導教員、研究室配属前はアドバイザー教員が学習上の相談や、学生生活の相談に応じます。

## ●本人理解・支援方針の共有と連携支援の輪









## ●学校における合理的配慮の観点

中央教育審議会初等中等教育分科会(平成24年7月23日)

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」

### <「合理的配慮」の観点(1)教育内容・方法>

#### <(1)－1 教育内容>

##### (1)－1－1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮(別表1)

障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するため、また、個性や障害の特性に応じて、その持てる力を高めるため、必要な知識、技能、態度、習慣を身に付けられるよう支援する。

##### (1)－1－2 学習内容の変更・調整

認知の特性、身体の動き等に応じて、具体的学習活動の内容や量、評価の方法等を工夫する。障害の状態、発達の段階、年齢等を考慮しつつ、卒業後の生活や進路を見据えた学習内容を考慮するとともに、学習過程において人間関係を広げることや自己選択・自己判断の機会を増やすこと等に留意する。

#### <(1)－2 教育方法>

##### (1)－2－1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

障害の状態等に応じた情報保障やコミュニケーションの方法について配慮するとともに、教材(ICT及び補助用具を含む)の活用について配慮する。

##### (1)－2－2 学習機会や体験の確保

治療のため学習空白が生じることや障害の状態により経験が不足することに対し、学習機会や体験を確保する方法を工夫する。また、感覚と体験を総合的に活用できる学習活動を通じて概念形成を促進する。さらに、入学試験やその他の試験において配慮する。

##### (1)－2－3 心理面・健康面の配慮

適切な人間関係を構築するため、集団におけるコミュニケーションについて配慮するとともに、他の幼児児童生徒が障害について理解を深めることができるようにする。学習に見通しが持てるようになり、周囲の状況を判断できるようにしたりして心理的不安を取り除く。また、健康状態により、学習内容・方法を柔軟に調整し、障害に起因した不安感や孤独感を解消し自己肯定感を高める。

学習の予定や進め方を分かりやすい方法で知らせておくことや、それを確認できるようにすることで、心理的不安を取り除くとともに、周囲の状況を判断できるようにする。

### <「合理的配慮」の観点(2)支援体制>

#### (2)－1 専門性のある指導體制の整備

校長がリーダーシップを発揮し、学校全体として専門性のある指導體制を確保することに努める。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するなどにより、学校内外の関係者の共通理解を図るとともに、役割分担を行う。また、学習の場面等を考慮した校内の役割分担を行う。

必要に応じ、適切な人的配置(支援員等)を行うほか、学校内外の教育資源(通級による指導や特別支援学級、特別支援学校のセンター的機能、専門家チーム等による助言等)の活用や医療、福祉、労働等関係機関との連携を行う。

#### (2)－2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮(別表7)

障害のある幼児児童生徒に関して、障害によって日常生活や学習場面において様々な困難が生じることについて周囲の幼児児童生徒の理解啓発を図る。共生の理念を涵養するため、障害のある幼児児童生徒の集団参加の方法について、障害のない幼児児童生徒が考え実践する機会や障害のある幼児児童生徒自身が障害について周囲の人に理解を広げる方法等を考え実践する機会を設定する。また、保護者、地域に対しても理解啓発を図るための活動を行う。

#### (2)－3 災害時等の支援体制の整備

災害時等の対応について、障害のある幼児児童生徒の状態を考慮し、危機の予測、避難方法、災害時の人的体制等、災害時体制マニュアルを整備する。また、災害時等における対応が十分に行えるよう、避難訓練等の取組に当たっては、一人一人の障害の状態等を考慮する。

### <「合理的配慮」の観点(3)施設・設備>

#### (3)－1 校内環境のバリアフリー化

障害のある幼児児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、障害の状態等に応じた環境にするために、スロープや手すり、便所、出入口、エレベーター等について施設の整備を計画する際に配慮する。また、既存の学校施設のバリアフリー化についても、障害のある幼児児童生徒の在籍状況等を踏まえ、学校施設に関する合理的な整備計画を策定し、計画的にバリアフリー化を推進できるように配慮する。

#### (3)－2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮(別表10)

幼児児童生徒一人一人が障害の状態等に応じ、十分に学習に取り組めるよう、必要に応じて様々な教育機器等の導入や施設の整備を行う。また、一人一人の障害の状態、障害の特性、認知特性、体の動き、感覚等に応じて、その持てる能力を最大限活用して自主的、自発的に学習や生活ができるよう、各教室等の施設・設備について、分かりやすさ等に配慮を行うとともに、日照、室温、音の影響等に配慮する。さらに、心のケアを必要とする幼児児童生徒への配慮を行う。

#### (3)－3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

災害時等への対応のため、障害の状態等に応じた施設・設備を整備する。

## ● 学習支援

長岡技術科学大学 教育および基礎的環境整備 学生自習用パソコン室

マルチメディアシステムセンター 管理



自主学習の様子  
(個室もあります)

パソコン室相談員 月曜～金曜 8:40～17:00

平日の相談員は職員が担当しています。

情報サポーター 月曜～金曜 16:30～19:30  
土曜・日曜 11:00～16:45

平日夕方と土日の相談員は大学院生が担当し、レポート作成など情報リテラシーに関する相談を受け付けています。

共通教育センター管理

本学 サポーター制度： 個別学習サポーター、学習サポート室



個別サポーターの様子



学習サポート室の様子

教養科目、専門科目の他に…  
履修科目勉強法、  
レポートの書き方、  
試験勉強、研究室配属、  
就職活動…  
なども相談 OK

## ● 本学における工学を用いた障がい学生支援の試み

高等教育におけるICF-CYに則った個別の教育支援計画作成支援データベース・システム

大学に所属する障害のある学生、特に発達障害のある学生への就労を含む建設的な合理的配慮を目的に、合意形成プロセスの形式化と個別化、そして、明確化を支援するネットワーク・データベースを開発しています。データベース・システムにより、機関側からみた、そして、学生側からみた合意形成のプロセスを国際生活機能分類の小児青少年版(ICF-CY)に則った継続的な電子データとして蓄積できます(12ページ 図1参照)。

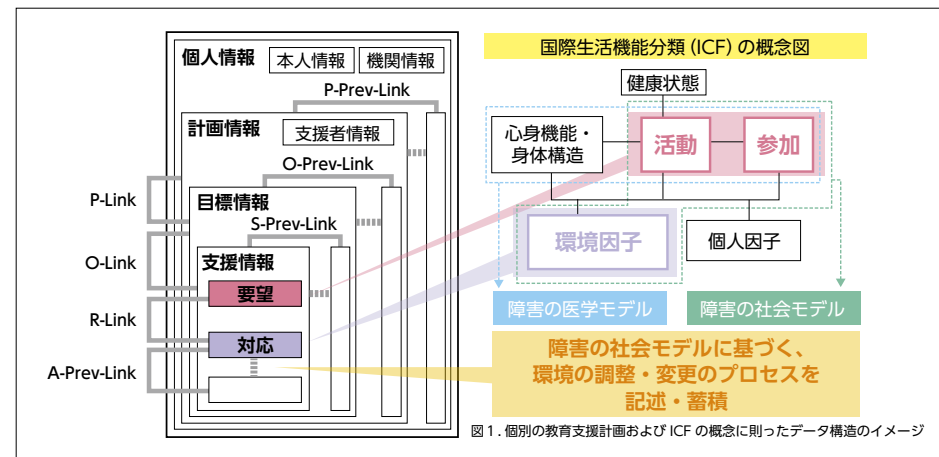


図1. 個別の教育支援計画およびICFの概念に則ったデータ構造のイメージ

システムでは、提案の構造においてプロセス内の記述を構成する記述項目を、各機関の独自項目としても設定できるよう実装(項目の個別化と形式化のトレードオフを構造内で解消するデータベース化)しています。このことにより、本学のみならず、各機関(高校や高等専門学校等)の独自の様式や個別の教育支援計画に準拠したデータの蓄積が可能となります。また、個人情報とはプロセスと分離可能な情報として扱われ、共有可能な事例化を容易にします。

そして、蓄積されたデータの個人情報を排除した事例とすることにより、合理的配慮の合意形成に対する科学的な分析に用いることが可能なPDCAデータの収集を行おうとしています(図2参照)。この分析において、より建設的な合理的配慮に対する新規な知識創出を目指しています。

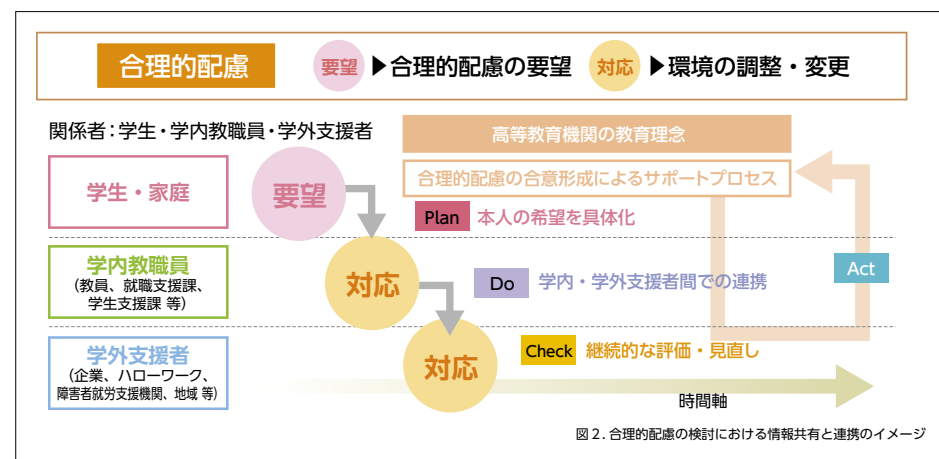


図2. 合理的配慮の検討における情報共有と連携のイメージ

また、システムで記述・蓄積されるプロセスは、機関の行う合理的配慮のポートフォリオであるとともに、対象学生のアクティブな被配慮、大学から社会へのキャリア教育を踏まえた必要な環境調整に関するポートフォリオでもあります。このことから、システムを対象学生自身の自律的な要望へのアシスティブ・テクノロジーとして、自己認識や自己肯定およびセルフ・アドボカシー・スキル向上の効果を期待しています。

障がい学生支援室員 永森 正仁

## ● 本学における合理的配慮の対応項目(例)

| 時系列コード               | 合理的配慮の対応項目                         | 合理的配慮の観点1～11                        |                           |
|----------------------|------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 0：入試時                | 0：チェック回答・代筆回答                      | 1-2-2 学習機会や体験の確保                    |                           |
|                      | 0：試験時間に関する配慮                       |                                     |                           |
|                      | 0：別室受験・席の指定                        | 3-1 校内環境のバリアフリー化                    |                           |
|                      | 0：試験場への自動車での入場                     |                                     |                           |
|                      | 0：車いす、杖の利用への配慮                     |                                     |                           |
|                      | 0：身体障がい者用の駐車場提供                    |                                     |                           |
| 1：入学前                | 1：入学前での個別相談                        | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮      |                           |
|                      | 1：個別の教育支援計画の作成<br>(一人ひとりの支援体制の構築)  | 2-1 専門性のある指導体制の整備                   |                           |
| 2：入学時                | 2：履修科目検討への支援                       | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮      |                           |
|                      | 2：入学時個別オリエンテーション                   | 2-1 専門性のある指導体制の整備                   |                           |
|                      | 2：個別の教育支援計画の作成<br>(一人ひとりの支援体制の構築)  |                                     |                           |
| 3：生活時                | 3：生活における他学生への配慮依頼                  | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮      |                           |
|                      | 3：チューター活用への配慮(制度の説明を含む)            |                                     |                           |
|                      | 3：事務手続きを行う際の書類の代筆(許可のみ)            |                                     |                           |
|                      | 3：事務手続きを行う際の書類の代筆(手配も含む)           | 1-2-2 学習機会や体験の確保                    |                           |
|                      | 3：通学時の移動における配慮                     |                                     |                           |
|                      | 3：キャンパス内の移動における配慮                  |                                     |                           |
|                      | 3：案内等の点訳                           |                                     |                           |
|                      | 3：生活における困難に対する支援機器の利用(許可のみ)        |                                     |                           |
|                      | 3：生活における困難に対する支援機器の利用(手配も含む)       |                                     |                           |
|                      | 3：身体障がい者用の駐車場提供                    | 1-2-2 学習機会や体験の確保                    |                           |
|                      | 3：身体障がい者用宿舎の提供                     | 1-2-3 心理面・健康面の配慮                    |                           |
|                      | 3：カウンセリングの実施                       |                                     |                           |
|                      | 3：個別の教育支援計画の作成<br>(一人ひとりの支援体制の構築)  | 2-1 専門性のある指導体制の整備                   |                           |
|                      | 3：フールダウンの居場所の提供                    | 3-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮 |                           |
|                      | 3：フールダウン時の支援者の配置                   | 2-3 災害時等の支援体制の整備                    |                           |
| 3：災害時等における支援体制に関する配慮 |                                    |                                     |                           |
| 3：災害時等における施設・設備の配慮   | 3-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮           |                                     |                           |
| 5：学習時                | 5：履修登録での支援                         | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮      |                           |
|                      | 5：ティーチングアシスタント活用への配慮<br>(制度の説明を含む) |                                     |                           |
|                      | 5：学習における他学生への配慮依頼                  |                                     |                           |
|                      | 5：各授業での配慮                          |                                     |                           |
|                      | 5：実技・実験での配慮                        |                                     |                           |
|                      | 5：授業内容の録音許可                        |                                     |                           |
|                      | 5：板書の撮影許可                          |                                     |                           |
|                      | 5：優先席の設置                           |                                     |                           |
|                      | 5：学習における困難に対する支援機器の利用(許可のみ)        |                                     |                           |
|                      | 5：学習における困難に対する支援機器の利用(手配も含む)       |                                     |                           |
|                      | 5：車いすや杖等、補助具等の持ち込み許可               |                                     |                           |
|                      | 5：車いす用机の手配                         |                                     |                           |
|                      | 5：レポートおよび授業内の課題での配慮                |                                     | 1-1-2 学習内容の変更・調整          |
|                      | 5：情報保障やコミュニケーションにおける支援機器の利用(許可のみ)  |                                     | 1-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮 |
|                      | 5：情報保障やコミュニケーションにおける支援機器の利用(手配も含む) |                                     |                           |
|                      | 5：紙面・板書の読み上げ(許可のみ)                 |                                     |                           |
|                      | 5：紙面・板書の読み上げ(手配も含む)                |                                     |                           |
|                      | 5：拡大鏡等の使用                          |                                     |                           |
|                      | 5：拡大文字問題冊子の配布                      |                                     |                           |
|                      | 5：教材の点訳                            |                                     |                           |

| 時系列コード            | 合理的配慮の対応項目                    | 合理的配慮の観点1～11                   |                                |
|-------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 5：学習時             | 5：教材の拡大やテキストデータの音声データ化        | 1-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮      |                                |
|                   | 5：手話通訳の利用(許可のみ)               |                                |                                |
|                   | 5：手話通訳の利用(手配も含む)              |                                |                                |
|                   | 5：ノートテイク・パソコンノートテイクの利用(許可のみ)  |                                |                                |
|                   | 5：ノートテイク・パソコンノートテイクの利用(手配も含む) |                                |                                |
|                   | 5：補聴器や人口内耳の装用                 |                                |                                |
|                   | 5：教科書・配布資料等の使用への配慮            |                                |                                |
|                   | 5：板書・視聴覚教材の使用への配慮             |                                |                                |
|                   | 5：注意事項等の文書伝達                  |                                |                                |
|                   | 5：必要に応じた飲水等への配慮               |                                | 1-2-3 心理面・健康面の配慮               |
| 6：テスト時            | 6：チェック回答・代筆回答                 | 1-2-2 学習機会や体験の確保               |                                |
|                   | 6：試験時間に関する配慮                  |                                |                                |
|                   | 6：試験時間延長                      |                                |                                |
|                   | 6：別室受験・席の指定                   |                                |                                |
|                   | 6：試験の受験方法                     |                                |                                |
| 7：研究室配属前          | 7：受入研究室の調整                    | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
| 7：研究室の学生等への情報提供   |                               |                                |                                |
| 8：研究室活動時          | 8：研究室での配慮                     | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
| 10：進路相談時          | 10：進路決定での配慮                   | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
|                   | 11：実務訓練前                      | 11：実務訓練希望企業への障がいの告知の有無の確認      | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |
|                   | 11：実務訓練登録の支援                  |                                |                                |
|                   | 11：指導教員又はクラス担当教員との連絡調整        |                                |                                |
| 11：実務訓練希望企業との連絡調整 |                               |                                |                                |
| 12：実務訓練中          | 12：実務訓練企業へ訓練中の行動など確認          | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
| 13：実務訓練後          | 13：実務訓練企業へ訓練全体の確認             | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
| 14：インターンシップ前      | 14：インターンシップ希望企業への障がいの告知の有無の確認 | 1-2-2 学習機会や体験の確保               |                                |
|                   | 14：インターンシップ登録の支援              |                                |                                |
|                   | 14：指導教員又はクラス担当教員との連絡調整        |                                |                                |
|                   | 14：インターンシップ希望企業との連絡調整         |                                |                                |
| 15：インターンシップ中      | 15：インターンシップ企業へ実習中の行動など確認      | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
| 16：インターンシップ後      | 16：インターンシップ企業へ実習全体の確認         | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
| 17：職業訓練時          | 17：外部就労支援機関への連絡調整             | 1-2-2 学習機会や体験の確保               |                                |
| 18：就職活動時          | 18：外部就労支援機関への支援依頼の有無の確認       | 1-2-2 学習機会や体験の確保               |                                |
|                   | 18：指導教員又はクラス担当教員との連絡調整        |                                |                                |
|                   | 18：就職受入可能企業の情報提供              |                                |                                |
| 18：就職希望企業との連絡調整   |                               |                                |                                |
| 19：内定後(就労に関して)    | 19：就労に対する情報提供                 | 1-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 |                                |
| 20：その他            |                               | その他                            |                                |



## ●平成29年度障がい学生支援室講演会

平成29年度は、教職員を対象とした、発達障害の学生に対する支援および各大学の障がい学生支援状況について、講演および意見交換を行いました。

実施日時：平成29年12月5日(火)

会場：マルチメディアシステムセンター

講師：富山大学 保健管理センター 西村優紀美 准教授  
 新潟大学 支援センター 能登 宏 特任准教授  
 体育・保健センター長 障がい学生支援室 三宅 仁 教授



### ◎富山大学 西村准教授

- 合理的配慮提供までのプロセス
- 富山大学の支援体制について  
 アクセシビリティセンターを中心に就職・キャリア支援センター、学生支援センター、学生相談室、各学部・教養教育教職員、体育管理センターが等が連携するとともに、学生ピア・サポート制度も利用して支援を行っている。
- 発達障がい学生に対する支援について  
 入学前から、卒業・就職までを4つの期間に分けて対応および支援計画を実施している。
- 発達障がいの支援事例の報告



### ◎新潟大学 能登特任准教授

- 新潟大学28年度支援実績45人(うち39人が発達障がい)
- 新潟大学の合理的配慮実績 ●特別修学サポートルームで行っている支援例
- 就業支援の実践例 ●支援事例 ●発達障がい学生の支援について



### ◎長岡技術科学大学 三宅教授

- 長岡技術科学大学の支援体制 ●長岡技術科学大学の障がい学生支援実績
- 合理的配慮のデータベース化

## ●合理的配慮の申請者に対する支援の実例

- 発達障がい A君の支援** 発達障がい学生の支援では、周囲の適切な本人理解がとても重要です。どんなに能力と意欲のある学生でも、集団の中でスムーズなコミュニケーションを図ることに課題を持っていることは発達障がいの特性の一つでもあります。次世代リーダーの育成を意識するカリキュラムにおいては特に、対人コミュニケーションの面で高度なスキルが必要とされることもしばしばで、発達障がいを持つ学生にとっては大きなストレスになることが想定されます。入学確定時に支援申請のあったA君は、障がい学生支援室のスタッフが、入学前からA君と保護者の意向とそれまでの支援状況や困り感をじっくりと聴き、一緒に具体的支援メニューを決めていくところからスタートしました。その結果、次のような支援方針に沿った具体的支援メニューにそったサポートができました。
- 履修登録など学務手続きに関する個別のオリエンテーションおよび支援
  - 学生相談室の活用(ソーシャル・スキルおよびコミュニケーションスキルのトレーニング)
  - 配属先研究室の指導教員と支援室スタッフによる継続的な連携支援
  - 学生支援課によるハローワークおよび障がい者職業センターとの連携コーディネート

- 肢体不自由 B君の支援** 入学時点で講義棟の脇に障がい者専用駐車場を整備するとともに、講義棟隣接の棟に個室の休養スペースを設置した。学内でのトイレや食事の対応は母親が対応をしている。

- 精神障がい C君の支援** 突発的な睡眠の症状が出て、学生実験時には危険が伴うため、助教および技術職員が、監督を行いながら授業を進めることにより、問題なく学生実験を行うことができた。

## ●平成29年度障がい学生支援室実績報告

○合理的配慮の申請者に対する障がい学生支援室連携場所等での支援実績

| 障がいの分類 | 合理的配慮の申請者 | 体育・保健センター<br>カウンセリング | マルチメディアシステムセンター<br>学生自習用 PC 室 | 授業担当教員への<br>情報提供 |
|--------|-----------|----------------------|-------------------------------|------------------|
| 聴覚障がい  | 1         |                      | 1                             | 2                |
| 病弱・虚弱  | 4         |                      | 2                             |                  |
| 発達障がい  | 5         | 4                    | 5                             | 2                |

○入試から就労時における支援の一例

|       |  |
|-------|--|
| 入 試   | 別室受験・席の指定  |
| 入学前   | 個別の教育支援計画の作成   |
| 入学時   | 履修科目の事前検討への支援  |
| 生 活   | カウンセリング、身体障がい者用の駐車場提供、身体障がい者用宿舍の提供、クールダウン等の居場所の提供  |
| 学 習   | 実技・実験での配慮、車いす用机利用、関係教職員への周知・理解、授業担当教員への情報提供  |
| 連携の強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学が中心となって実施している「アクセシビリティリーダー育成協議会」への参加を検討する調査のため、広島大学を訪問。</li> <li>・富山大学が中心となって実施している「障害学生支援カンファレンス北陸」に今年度から参加。</li> </ul>                 |
| 就職活動  | 希望職種等の聞き取り、就職受入可能企業の洗い出し、就職希望企業との連絡調整<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援課就職支援係が、ハローワークや地域障害者職業センターと連携し就職の支援を行います。</li> <li>・地元企業への雇用確認や採用実績のある企業との情報交換を行います。</li> </ul> |
| 就 労   | 就労に対する情報提供   |





## 国立大学法人長岡技術科学大学における障がいを理由とする差別の解消の 推進に関する規則

平成28年 3月 4日  
規 則 第 11号

### (目的)

第1条 この規則は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第9条第1項の規定に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針(平成27年2月24日閣議決定)に即して、国立大学法人長岡技術科学大学(以下「本学」という。)の教職員(非常勤職員を含む。以下同じ。)が、障がいを理由とする差別を解消するための措置(教職員に対して行うものを除く。)に関し、適切に対応するために必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 障がい者 身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む。)その他の心身の機能の障がい(以下「障がい」と総称する。)がある者であつて、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもので、本学が行う教育研究その他の活動(以下「教育研究活動」という。)に参加するものをいう。
- 二 社会的障壁 障がい者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。
- 三 不当な差別的取扱い 障がい者に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、本学の教育研究活動について機会の提供を拒否し、又は提供に当たつて場所、時間帯等を制限すること、若しくは障がい者でない者に対しては付さない条件を付けること等により、障がい者の権利利益を侵害することをいう。
- 四 合理的配慮 障がい者が他の者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であつて、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過重な負担を課さないものをいう。

### (不当な差別的取扱いの禁止)

第3条 教職員は、その業務を行うに当たり、不当な差別的取扱いをしてはならない。

- 2 教職員は、前項に当たり、別に定める「国立大学法人長岡技術科学大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則に係る留意事項」(以下「留意事項」という。)に留意するものとする。

### (合理的配慮の提供)

第4条 教職員は、その業務を行うに当たり、障がい者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があつた場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障がい者の性別、年齢及び障がいの状況に応じて、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮の提供をしなければならない。

- 2 教職員は、前項の合理的配慮の提供を行うに当たり、留意事項に留意するものとする。

### (差別解消の推進体制)

第5条 本学に、障がいを理由とする差別の解消(以下「差別解消」という。)を推進するため、次の各号に掲げる責任者等を置き、当該各号に掲げる者をもって充てる。

- 一 最高管理責任者 学長
- 二 総括監督責任者 副学長(教育研究企画運営担当)
- 三 監督責任者 各専攻、基盤共通教育部、各センター及び各課(以下「専攻等」という。)の長(技術支援センターにあつては技術長)
- 四 監督者 専攻等ごとに当該専攻等の教職員のうちから監督責任者が指名する者

### (最高管理責任者)

第6条 最高管理責任者は、本学における差別解消の推進及びそのための次に掲げる環境整備等に関し、本学全体を統括し、総括監督責任者及び監督責任者が適切に業務を遂行するよう指揮監督するとともに、最終責任を負うものとする。

- 一 学内施設等のバリアフリー化の促進
- 二 必要な人材の配置
- 三 障がい者である学生及び入学希望者に対する受入姿勢・方針の明示
- 四 情報アクセシビリティの向上のための施策
- 五 その他差別解消の推進のために必要な措置

### (総括監督責任者)

第7条 総括監督責任者は、最高管理責任者を補佐するとともに、教職員に対する研修・啓発の実施等、本学全体における差別解消の推進に関し、必要な措置を講ずるものとする。

### (監督責任者)

第8条 監督責任者は、総括監督責任者の指揮監督の下、当該専攻等の監督者に適切な指示を行うとともに、当該専攻等における差別解消の推進のために必要な措置を講ずるものとする。

### (監督者)

第9条 監督者は、当該専攻等の監督責任者を補佐するとともに、当該専攻等における差別解消の推進のため、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

- 一 日常の業務を通じた指導等により、障がいを理由とする差別の解消に関し、当該専攻等の教職員に対して注意を喚起し、障がいを理由とする差別の解消に関する認識を深めさせること。
- 二 障がい者から不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供に対する相談、苦情の申出等があつた場合は、迅速に状況を確認すること。
- 三 合理的配慮の必要性が確認された場合、教職員に対して合理的配慮の提供を適切に行うよう指導すること。

### (問題事案の対処)

第10条 監督者は、障がいを理由とする差別に関する問題が生じ、又はそのおそれ(以下「問題事案」という。)を確認した場合には、速やかに監督責任者に報告する。

- 2 監督責任者は、前項の報告を受けたときは、迅速かつ適切に当該問題事案に対処(監督者に指示をして対処させることを含む。)するとともに、その内容に応じて当該事案及びその対処状況を最高管理責任者及び総括監督責任者に報告するものとする。

### (相談体制の整備)

第11条 教職員による障がいを理由とする差別に関する障がい者及びその家族その他の関係者からの相談等に的確に応じるための相談窓口は、次のとおりとする。

- 一 障がい学生支援室
- 二 体育・保健センター
- 三 学生なんでも相談窓口
- 四 課程主任、専攻主任、クラス担当教員、アドバイザー教員、指導教員、学生の研究上の悩み相談員
- 五 総務部長



## 国立大学法人長岡技術科学大学における障がいを理由とする差別の解消の 推進に関する規則に係る留意事項

平成28年3月4日  
学 長 裁 定

- 2 相談窓口は、相談等を受ける場合には、性別、年齢、状態等に配慮するとともに、対面のほか、電話、ファックス、電子メールに加え、障がい者が他人とコミュニケーションを図る際に必要となる多様な手段を可能な範囲で用意して対応するものとする。
- 3 相談窓口は、相談等を受けた場合には、必要に応じ、その内容を障がい学生支援室に報告する。
- 4 相談窓口に寄せられた相談等は、相談者のプライバシーに配慮しつつ関係者間で情報共有を図り、以後の相談等において活用するものとする。
- 5 最高管理責任者は、必要に応じ、相談窓口の充実を図るよう努めるものとする。

(問題事案の防止等のための体制の整備)

第12条 問題事案の防止又は解決を図るための措置等に関する重要事項は、当該事案に応じ、次に掲げるいずれかの委員会等において審議する。

- 一 障がい学生支援室会議
  - 二 学生委員会
  - 三 ハラスメント対策委員会
  - 四 学長が設置する第三者委員会
  - 五 その他当該事案に係る業務を所掌する委員会等
- 2 前項の重要事項は、前項各号のいずれかの委員会等の議を経て、最高管理責任者が決定する。

(研修・啓発)

第13条 総括監督責任者は、差別解消の推進を図るため、教職員に対し、次の各号に掲げる研修及び啓発を行うものとする。

- 一 新たに教職員となった者に対して障がいを理由とする差別に関する基本的な事項について理解させるための研修
- 二 新たに監督責任者又は監督者に就いた教職員に対して障がいを理由とする差別の解消等に関し求められる責務及び役割について理解させるための研修
- 三 その他教職員に対し、障がいの特性を理解させるとともに、障がい者に適切に対応するために必要なマニュアルの活用等による意識の啓発

(懲戒処分等)

第14条 教職員が障がい者に対し不当な差別的取扱いをし、又は過重な負担がないにもかかわらず合理的配慮を提供しなかった場合、その態様等によっては、国立大学法人長岡技術科学大学職員就業規則その他の学内規則に定める懲戒処分に付されることがある。

(事務)

第15条 差別解消の推進に関する事務は、関係各課の協力を得て、学務部学生支援課において処理する。

(雑則)

第16条 この規則に定めるもののほか、差別解消の推進に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

第1 不当な差別的取扱いの基本的な考え方(国立大学法人長岡技術科学大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規則(以下「規則」という。))第2条、第3条関係)

規則が禁止する障がい者の権利利益の侵害とは、障がい者に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、本学が行う教育研究その他の活動(以下「教育研究活動」という。))について機会の提供を拒否し、又は提供に当たって場所、時間帯等を制限すること、若しくは障がい者でない者に対しては付さない条件を付けること等による権利利益の侵害である。

なお、障がい者の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な特別の措置は、規則に規定する不当な差別的取扱いではない。

したがって、障がい者を障がい者でない者より優遇する取扱い(いわゆる積極的改善措置)や、規則に規定された障がい者に対する合理的配慮の提供による障がい者でない者との異なる取扱い、合理的配慮を提供等するために必要な範囲で、プライバシーに配慮しつつ障がい者に障がいの状況等を確認することは、不当な差別的取扱いには当たらない。不当な差別的取扱いとは、正当な理由なく、障がい者を、本学の教育研究活動について本質的に関係する諸事情が同じ障がい者でない者より不利に扱うことである点に留意する必要がある。

第2 正当な理由の判断の視点(規則第2条、第3条関係)

正当な理由に相当するのは、障がい者に対して、障がいを理由として、本学の教育研究活動について機会の提供を拒否するなどの取扱いが客観的に見て正当な目的の下に行われたものであり、その目的に照らしてやむを得ないと言える場合である。教職員は、正当な理由に相当するか否かについて、具体的な検討をせずに正当な理由を一般的・抽象的な理由に基づいて判断するなどして障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。以下「法」という。)の趣旨を損なうことのないよう、個別の事案ごとに、障がい者、本学、第三者の権利利益及び教育研究活動の目的・内容・機能の維持等の観点に鑑み、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要である。

教職員は、正当な理由があると判断した場合には、障がい者にその理由を説明するものとし、理解を得よう努めることが望ましい。

第3 不当な差別的取扱いの具体例(規則第3条関係)

不当な差別的取扱いに当たり得る具体例は次に掲げるとおりである。

なお、第2で示したとおり、不当な差別的取扱いに相当するか否かについては、個別の事案ごとに判断されることとなる。また、これらの具体例については、正当な理由が存在しないことを前提としていること、さらに、これらはあくまでも例示であり、不当な差別的取扱いがこれらの具体例だけに限られるものではないことに留意する必要がある。

(不当な差別的取扱いに当たり得る具体例)

- 障がいがあることを理由に受験を拒否すること。
- 障がいがあることを理由に入学を拒否すること。
- 障がいがあることを理由に授業受講を拒否すること。
- 障がいがあることを理由に研究指導を拒否すること。
- 障がいがあることを理由に実験、実習、実務訓練、研修、フィールドワーク等への参加を拒否すること。
- 障がいがあることを理由に事務窓口等での対応順序を劣後させること。
- 障がいがあることを理由に式典、行事、説明会、シンポジウムへの出席を拒否すること。

- 障がいがあることを理由に学生寮への入居を拒否すること。
- 障がいがあることを理由に施設等の利用やサービスの提供を拒否すること。
- 手話通訳、ノートテイク、パソコンノートテイクなどの情報保障手段を用意できないからという理由で、障がいのある学生等の授業受講や研修、講習、実習等への参加を拒否すること。
- 試験等において、合理的配慮の提供を受けたことを理由に評価に差をつけること。

#### 第4 合理的配慮の基本的な考え方(規則第2条、第4条関係)

一 規則において「合理的配慮」は、「障がい者が他の者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過重な負担を課さないもの」と定義されている。

また、規則は、教職員に対し、その業務を行うに当たり、個々の場面において、障がい者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行うことを求めている。

合理的配慮は、障がい者が受ける制限は、障がいのみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるとする「社会モデル」の考え方を踏まえたものであり、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、障がい者が個々の場面において必要としている社会的障壁を除去するための必要かつ合理的な取組であり、その実施に伴う負担が過重でないものである。

合理的配慮は、本学の教育研究活動の目的・内容・機能に照らし、必要とされる範囲で本来の業務に附随するものに限られること、障がい者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであること、教育研究活動の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないことに留意する必要がある。

二 合理的配慮は、障がいの特性や社会的障壁の除去が求められる具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものであり、当該障がい者が現に置かれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段及び方法について、第5に掲げる要素を考慮し、代替措置の選択も含め、双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応がなされるものである。さらに、合理的配慮の内容は、技術の進展、社会情勢の変化等に応じて変わり得るものである。合理的配慮の提供に当たっては、障がい者の性別、年齢、状態等に配慮するものとする。

なお、合理的配慮を必要とする障がい者が多数見込まれる場合、障がい者との関係性が長期にわたる場合等には、その都度の合理的配慮とは別に、第4号に示す環境の整備を考慮に入れることにより、中・長期的なコストの削減・効率化につながる点は重要である。

三 意思の表明に当たっては、具体的場面において、社会的障壁の除去に関する配慮を必要としている状況にあることを言語(手話を含む。)のほか、点字、拡大文字、筆談、実物の提示や身振りサイン等による合図、触覚による意思伝達など、障がい者が他人とコミュニケーションを図る際に必要な手段(通訳を介するものを含む。)により伝えられる。

また、障がい者からの意思表明のみでなく、知的障がいや精神障がい(発達障がいを含む。)等により本人の意思表明が困難な場合には、障がい者の家族、支援者・介助者、法定代理人等、コミュニケーションを支援する者が本人を補佐して行う意思の表明も含む。

なお、意思の表明が困難な障がい者が、家族、支援者・介助者、法定代理人等を伴っていない場合など、意思の表明がない場合であっても、当該障がい者が社会的障壁の除去を必要としていることが明白である場合には、法の趣旨に鑑みれば、当該障がい者に対して適切と思われる配慮を提案するために建設的対話を働きかけるなど、自主的な取組に努めることが望ましい。

四 合理的配慮は、障がい者等の利用を想定して事前に行われる建築物のバリアフリー化、介助者等の人的支援、情報アクセシビリティの向上等の環境の整備を基礎として、個々の障がい者に対して、その状況に応じて個別に実施される措置である。したがって、各場面における環境の整備の状況により、合理的配慮の内容は異なることとなる。また、障がいの状態等が変化することもあるため、特に、障がい者との関係性が長期にわたる場合等には、提供する合理的配慮について、適宜、見直しを行うことが重要である。

五 本学の教育研究活動の一環として実施する業務を外部に委託等する場合は、提供される合理的配慮の内容に大きな差異が生ずることにより障がい者が不利益を受けることのないよう、委託等の条件に、規則を踏まえた合理的配慮の提供について盛り込むよう努めることが望ましい。

#### 第5 過重な負担の基本的な考え方(規則第2条、第4条関係)

過重な負担については、具体的な検討をせずに過重な負担を一般的・抽象的な理由に基づいて判断するなどして法の趣旨を損なうことなく、個別の事案ごとに、次に掲げる要素等を考慮し、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することが必要である。教職員は、過重な負担に当たると判断した場合は、障がい者にその理由を説明するものとし、理解を得るよう努めることが望ましい。

- 教育研究活動への影響の程度(当該教育研究活動の目的・内容・機能を損なうか否か)
- 実現可能性の程度(物理的・技術的制約、人的・体制上の制約)
- 費用・負担の程度
- 事務・事業規模
- 財務状況

#### 第6 合理的配慮の具体例(規則第4条関係)

第4で示したとおり、合理的配慮は、具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いものであるが、具体例は次に掲げるとおりである。

なお、これらの具体例については、第5で示した過重な負担が存在しないことを前提としていること、また、これらはあくまでも例示であり、合理的配慮がこれらの具体例だけに限られるものではないことに留意する必要がある。

##### (物理的環境への配慮の具体例)

- 車椅子利用者のためにキャスター上げ等の補助をし、又は段差に携帯スロープを渡すこと。
- 図書館やコンピュータ室、実験・実習室等の施設・設備を、他の学生等と同様に利用できるように改善すること。
- 移動に困難のある学生等のために、普段よく利用する教室に近い位置に駐車場を確保すること。
- 配架棚の高い所に置かれた図書やパンフレット等を取って渡したり、図書やパンフレット等の位置を分かりやすく伝えたりすること。
- 障がい特性により、授業中、頻回に離席の必要がある学生等について、座席位置を出入口の付近に確保すること。
- 移動に困難のある学生等が参加している授業で、使用する教室をアクセスしやすい場所に変更すること。
- 易疲労状態の障がい者からの別室での休憩の申し出に対し、休憩室の確保に努めるとともに、休憩室の確保が困難な場合、教室内に長いすを置いて臨時的休憩スペースを設けること。

##### (意思疎通の配慮の具体例)

- 授業や実習、研修、行事等のさまざまな機会において、手話通訳、ノートテイク、パソコンノートテイク、補聴システムなどの情報保障を行うこと。
- ことばの聞き取りや理解・発声・発語等に困難を示す学生等のために、必要なコミュニケーション上の配慮を



行うこと。

- シラバスや教科書・教材等の印刷物にアクセスできるよう、学生等の要望に応じて電子ファイルや点字・拡大資料等を提供すること。
- 聞き取りに困難のある学生等が受講している授業で、ビデオ等の視覚教材に字幕を付与して用いること。
- 授業中教員が使用する資料を事前に提供し、事前に一読したり、読みやすい形式に変換したりする時間を与えること。
- 事務手続きの際に、教職員や支援学生が必要書類の代筆を行うこと。
- 障がいのある学生等で、視覚情報が優位な者に対し、手続きや申請の手順を矢印やイラスト等でわかりやすく伝えること。
- 間接的な表現が伝わりにくい場合に、より直接的な表現を使って説明すること。
- 口頭の指示だけでは伝わりにくい場合に、指示を書面で伝えること。
- 授業でのディスカッションに参加しにくい場合に、発言しやすいような配慮をしたり、テキストベースでの意見表明を認めたりすること。
- 入学試験や定期試験、または授業関係の注意事項や指示を、口頭で伝えるだけでなく紙に書いて伝達すること。

(ルール・慣行の柔軟な変更の具体例)

- 入学試験や定期試験において、個々の学生等の障がい特性に応じて、試験時間を延長したり、別室受験や支援機器の利用、点字や拡大文字の使用を認めたりすること。
- 成績評価において、本来の教育目標と照らし合わせ、公平性を損なわない範囲で柔軟な評価方法を検討すること。
- 外部の人々の立ち入りを禁止している施設等において、介助者等の立ち入りを認めること。
- 大学行事や講演、講習、研修等において、適宜休憩を取ることを認めたり、休憩時間を延長したりすること。
- 移動に困難のある学生等に配慮し、車両乗降場所を教室の出入り口に近い場所へ変更すること。
- 教育実習等の学外実習において、合理的配慮の提供が可能な機関での実習を認めること。
- 実務訓練、教育実習等において、事前に実習施設の見学を行うことや、通常よりも詳しいマニュアルを提供すること。
- 外国語のリスニングが難しい学生等について、リスニングが必須となる授業を他の形態の授業に代替すること。
- 障がいのある学生等が参加している実験・実習等において、特別にティーチングアシスタント等を配置すること。
- ICLレコーダー等を用いた授業の録音を認めること。
- 授業中、ノートを取ることが難しい学生等に、板書を写真撮影することを認めること。
- 不随意運動等により特定の作業が難しい障がい者に対し、教職員や支援学生を配置して作業の補助を行うこと。
- 感覚過敏等がある学生等に、サングラス、イヤーマフ、ノイズキャンセリングヘッドフォンの着用を認めること。
- 体調が悪くなるなどして、レポート等の提出期限に間に合わない可能性が高いときに、期限の延長を認めること。
- 教室内で、講師や板書・スクリーン等に近い席を確保すること。
- 履修登録の際、履修制限のかかる可能性のある選択科目において、機能障がいによる制約を受けにくい授業を確実に履修できるようにすること。
- 入学時のガイダンス等が集中する時期に、必要書類やスケジュールの確認などを個別に行うこと。
- 治療等で学習空白が生じる学生等に対して、補講を行う等、学習機会を確保できる方法を工夫すること。
- 授業出席に介助者が必要な場合には、介助者が授業の受講生でなくとも入室を認めること。
- 視覚障がいや肢体不自由のある学生等の求めに応じて、事務窓口での同行の介助者の代筆による手続きを認めること。

## 学内バリアフリー

### マップ



参加者

募集！ '17春

長岡技術科学大学

小学生水泳教室

■コース

Table with 5 columns: Course Level (上級①, 上級②, 中級, 初級), Implementation Day, Target Audience, and Objectives.

実施日カレンダー =実施日

Calendar grid showing implementation dates from April to July, with specific days highlighted in blue.

- 時間: 月~木曜日 17:30~18:30, 土曜日 9:00~10:00(前半) or 10:15~11:15(後半)
■会場: 長岡技術科学大学室内プール
■指導者: 大桃正隆コチ・大桃水江コチ・山岸真夫コチ・和田詳子コチ ほか
■参加費: 週2回コース 15,000円(全20回分), 週1回コース(初・中級のみ) 8,000円(全10回分)
■募集定員: 各コースとも1クラス10~12人程度
■申込締切: 平成29年4月14日(金)(定員になり次第、受付を終了します。)
■申込方法: 参加申込書に記入のうえFAX、TEL、郵送、メール、持参のいずれかでお申込みください。(のちほど、受け付けた旨の連絡を差し上げます。)

実施曜日

Table mapping course levels to implementation days: 上級① (月曜, 水曜, 土曜前半), 上級② (火曜, 木曜, 土曜後半), 中級 (水曜, 土曜), 初級 (木曜, 日曜).

お申込み&お問い合わせ先

(公財)長岡技術科学大学技術開発教育研究振興会 〒940-2137 長岡市上富岡町1603-1

長岡技術科学大学内

TEL & FAX 0258-46-5455 (直通) ※16:50まで メールアドレス kouekizai@jcom.nagaokaut.ac.jp

参加申込書

Registration form with fields for name, gender, school, course selection, contact info, and physical attributes.

2017

# 長岡技術科学大学 夏休み 小学生水泳教室

参加者  
募集!

■コース

|         | 上級①コース   | 上級②コース   | 中級コース  | 初級コース   |
|---------|--|--|--|---|
| 実施曜日    | ◆週2回コース<br>月曜日or水曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>月曜or水曜or土曜                         | ◆週2回コース<br>火曜日or水曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>火曜or水曜or土曜                           | ◆週2回コース<br>火曜日or木曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>火曜or木曜or土曜                                   | ◆週2回コース<br>月曜日or木曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>月曜or木曜or土曜      |
| 対象者のめやす | 上級②コースの目標をマスターしている   | 中級コースの目標をマスターしている  | 初級コースの目標をマスターしている  | 初心者(水に慣れていない人)  |
| 目 標     | ①平泳ぎ、自由形、背泳ぎ、バタフライの泳力向上を目指します<br>②25m、50m単位で練習し、スタート・ターンがきれいにできる<br>③立ち泳ぎの習得 | ①クロールで25mを30秒以内で泳げる<br>②ビート板バタ足で25mを40秒以内で泳げる<br>③平泳ぎを習得します<br>④バタフライの基本を習得します | ①ビート板バタ足で25m進める<br>②クロールの呼吸とかき方をマスターし、25mを楽に泳げる<br>③背浮きキックが沈まず、リズムよく泳げる<br>④背泳ぎで25m泳げる | ①水慣れ、顔付け、ポビング(水中で鼻から息をはき、水上で口から息を吸う)、バタ足、けのび、面かぶりクロールができる |



実施日カレンダー ■=実施日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 |    |    |    |    |    |
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

- 時 間 月曜日～木曜日 17:30～18:30  
土曜日 9:00～10:00(前半)もしくは10:15～11:15(後半)
- 会 場 長岡技術科学大学室内プール
- 指導者 大桃正隆コーチ・大桃水江コーチ・山岸真夫コーチ・和田詳子コーチ ほか
- 参加費 週2回コース 9,000円(全12回分)  
週1回コース 5,000円(全6回分)
- 定 員 各コースとも1クラス10～12人程度
- 申込期間 平成29年6月21日(水)～6月30日(金)(定員になり次第、受付を終了します。)
- 申込方法 参加申込書に記入のうえFAX、TEL、郵送、メール、持参のいずれかでお申し込みください。(のちほど受け付けた旨の連絡を差し上げます。)

\*初回より、水着・スイムキャップ・ゴーグル・タオルを持参ください。  
\*諸事情により、コーチの代替や実施日時を変更する場合があります。  
\*コースにつきましては、最初にコーチの方で泳力判定しますので、場合によっては変更になることをお含みおきください。  
\*水泳教室と並行して、学生の研究活動も数回行うことと水泳教室の風景写真を広報紙に掲載しますことをご理解ください。

※9/6(水)は予備日です。

お申込み&お問い合わせ先

公益財団法人 長岡技術科学大学技術開発教育研究振興会  
〒940-2137 長岡市上富岡町1603-1 長岡技術科学大学内  
TEL&FAX 0258-46-5455(直通) ※16:50まで  
メールアドレス kouekizai@jcom.nagaokaut.ac.jp

実施曜日

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 土曜(前半) | 土曜(後半) |
|-----|-----|-----|-----|--------|--------|
| 上級① |     | 上級① |     | 上級①    | 上級①    |
|     | 上級② | 上級② |     | 上級②    | 上級②    |
|     | 中級  |     | 中級  | 中級     | 中級     |
| 初級  |     |     | 初級  | 初級     | 初級     |

参加申込書

|               |  |                    |  |    |
|---------------|--|--------------------|--|----|
| フリガナ<br>氏名/性別 | (男・女)  | 小学校                | 小学校  | 年  |
| 参加コース         | <input type="checkbox"/> 上級①(週2回)コース <input type="checkbox"/> 上級①(週1回)コース<br><input type="checkbox"/> 上級②(週2回)コース <input type="checkbox"/> 上級②(週1回)コース<br><input type="checkbox"/> 中級(週2回)コース <input type="checkbox"/> 中級(週1回)コース<br><input type="checkbox"/> 初級(週2回)コース <input type="checkbox"/> 初級(週1回)コース | 参加曜日               | <input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日<br><input type="checkbox"/> 土曜日 9:00～ or <input type="checkbox"/> 土曜日 10:15～ |    |
| 保護者氏名         |  | 既往症                | 身長   | cm |
| 住 所           | 〒 -  | 特記事項               | 体重   | kg |
| 連絡先           | 携帯番号 - -<br>メールアドレス  | 自宅TEL -<br>自宅FAX - | 備考   |    |



'17秋季

# 長岡技術科学大学 小学生水泳教室



| コース     | 上級①コース   | 上級②コース   | 中級コース  | 初級コース   |
|---------|--|--|--|---|
| 実施曜日    | ◆週2回コース<br>月曜日or水曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>月曜日or水曜日or土曜日                      | ◆週2回コース<br>火曜日or水曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>火曜日or水曜日or土曜日                        | ◆週2回コース<br>火曜日or木曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>火曜日or木曜日or土曜日                                | ◆週2回コース<br>月曜日or木曜日<br>と土曜日<br>◆週1回コース<br>月曜日or木曜日or土曜日   |
| 対象者のめやす | 上級②コースの目標をマスターしている   | 中級コースの目標をマスターしている  | 初級コースの目標をマスターしている  | 初心者（水に慣れていない人）  |
| 目標      | ①平泳ぎ、自由形、背泳ぎ、バタフライの泳力向上を目指します<br>②25m、50m単位で練習し、スタート・ターンがきれいにできる<br>③立ち泳ぎの習得 | ①クロールで25mを30秒以内で泳げる<br>②ビート板バタ足で25mを40秒以内で泳げる<br>③平泳ぎを習得します<br>④バタフライの基本を習得します | ①ビート板バタ足で25m進める<br>②クロールの呼吸とかき方をマスターし、25mを楽に泳げる<br>③背浮きキックが沈まず、リズムよく泳げる<br>④背泳ぎで25m泳げる | ①水慣れ、顔付け、ポビング（水中で鼻から息をはき、水上で口から息を吸う）、バタ足、けのび、面かぶりクロールができる |

- 時間 月曜日～木曜日 17:30～18:30  
土曜日 9:00～10:00(前半)もしくは10:15～11:15(後半)
- 会場 長岡技術科学大学室内プール
- 指導者 大桃正隆コーチ・大桃水江コーチ・山岸真夫コーチ ほか
- 参加費 週2回コース 12,000円(全16回分)  
週1回コース 6,000円(全8回分)
- 定員 各コースとも1クラス10～15人程度
- 申込締切 平成29年8月31日(木)(定員になり次第、受付を終了します。)
- 申込方法 参加申込書に記入のうえメール、FAX、TEL、郵送、持参のいずれかで  
お申し込みください。(のちほど受け付けた旨の連絡を差し上げます。)

\*初回より、水着・スイムキャップ・ゴーグル・タオルを持参ください。  
\*諸事情により、コーチの代替や実施日時を変更する場合があります。  
\*コースにつきましては、最初にコーチの方で泳力判定しますので、場合によっては変更になることを  
お含みおください。  
\*水泳教室と並行して、学生の研究活動も数回行うことと水泳教室の風景写真を広報紙に掲載します  
ことをご理解ください。

実施日カレンダー =実施日

|     | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 9月  |    |    |    |    |    | 1  | 2  |
|     | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
|     | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|     | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
|     | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 10月 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
|     | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|     | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|     | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|     | 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |
| 11月 |    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
|     | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
|     | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|     | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
|     | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |

注意!! ・9/16(土)はお休みです。  
・10/9(月)は祝日ですが実施します。

お申込み&お問い合わせ先  
公益財団法人 長岡技術科学大学技術開発教育研究振興会  
〒940-2137 長岡市上富岡町1603-1 長岡技術科学大学内  
TEL & FAX 0258-46-5455 (直通) ※16:50まで  
メールアドレス kouekizai@jcom.nagaokaut.ac.jp

| 実施曜日 |     |     |     |        |        |
|------|-----|-----|-----|--------|--------|
| 月曜日  | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 土曜(前半) | 土曜(後半) |
| 上級①  |     | 上級① |     | 上級①    | 上級①    |
|      | 上級② | 上級② |     | 上級②    | 上級②    |
|      | 中級  |     | 中級  | 中級     | 中級     |
| 初級   |     |     | 初級  | 初級     | 初級     |

## 参加申込書

|               |  |                    |  |    |
|---------------|--|--------------------|--|----|
| フリガナ<br>氏名/性別 | (男・女)  | 小学校                | 小学校  | 年  |
| 参加コース         | <input type="checkbox"/> 上級①(週2回)コース <input type="checkbox"/> 上級①(週1回)コース<br><input type="checkbox"/> 上級②(週2回)コース <input type="checkbox"/> 上級②(週1回)コース<br><input type="checkbox"/> 中級(週2回)コース <input type="checkbox"/> 中級(週1回)コース<br><input type="checkbox"/> 初級(週2回)コース <input type="checkbox"/> 初級(週1回)コース | 参加曜日               | <input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日<br><input type="checkbox"/> 土曜日 9:00～ or <input type="checkbox"/> 土曜日 10:15～ |    |
| 生年月日          | 平成 年 月 日 (満 歳)   | 既往症                | 身長   | cm |
| 住所            | 〒 -  | 保護者氏名              | 体重   | kg |
| 連絡先           | 携帯番号 - -<br>メールアドレス  | 自宅TEL -<br>自宅FAX - | 特記事項   |    |

**体育・保健センターのしおり**

昭和55年4月 長岡技術科学大学体育・保健センター



**⇨ 体育・保健センターの紹介 ⇨**

人の健康であることは最も大切なことです。そして、幸福の鍵はこゝろの健康にあり、こゝろの健康は、適切な生活習慣で維持されることにあるものとされています。本センターは、総合的な生活習慣改善を図るために、身体活動・健康診断・身体活動に関するイベントなどを通して活動をおこなっています。また、健康づくりの推進を図るために、各学部の学生から選出された学生ボランティアが活躍しています。

●施設 体育・保健センター 延床面積 2,020㎡

1. 体育館  
 2. 講堂  
 3. 大会ホール  
 4. 大会ホール  
 5. 大会ホール  
 6. 大会ホール  
 7. 大会ホール  
 8. 大会ホール  
 9. 大会ホール  
 10. 大会ホール

長岡技術科学大学  
体育・保健センター年報

1988年



長岡技術科学大学体育・保健センター

長岡技術科学大学  
体育・保健センター年報

1991年

長岡技術科学大学体育・保健センター

長岡技術科学大学  
体育・保健センター年報

1996年度版

長岡技術科学大学体育・保健センター

長岡技術科学大学  
体育・保健センター年報

平成8～11(1996～1999)年度版  
Vol.4

長岡技術科学大学体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成12～15年度版

WB180512

長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成16年度版

WB180528

長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成17年度版 (通称版)

WB180428

長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成18年度版 (通称版)

WB180428

長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成19年度版 (通称版)



WB180428  
長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成20年度版 (通称版)



WB180428  
NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成21年度版 (通称版)



WB180428  
NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成22年度版 (通称版)



WB180428  
NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成23年度版 (通称版)



WB180428  
NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成24年度版 (通称版)



WB180428

NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成25年度版 (通称版)



WB180428

NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成26年度版 (通称版)



WB180428

NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成27年度版 (通称版)



WB180428

NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学 体育・保健センター 年報  
平成28年度版 (通称版)

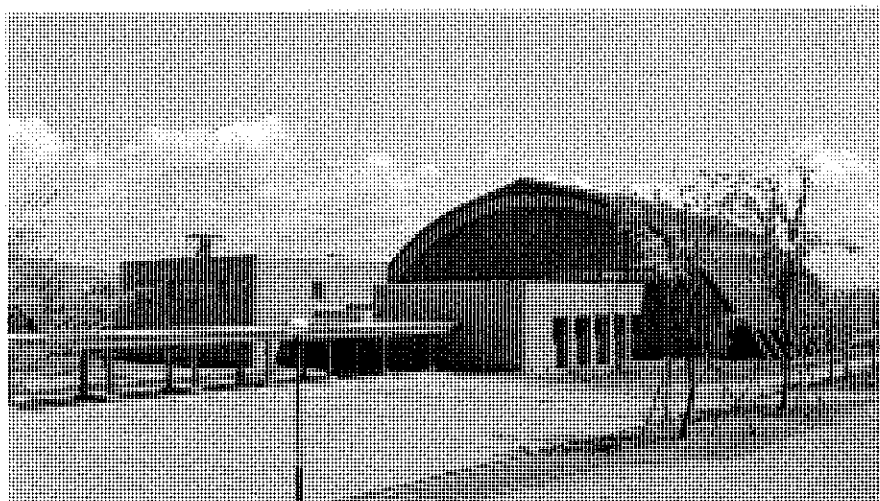


WB180428

NUT+PE+HCC 長岡技術科学大学  
体育・保健センター

長岡技術科学大学  
体育・保健センター一年報

1988年



長岡技術科学大学体育・保健センター

## センター年報発刊に寄せて

学長 菅野昌義

本学には省令センター5つ、学内措置のセンター5つと多くのセンターがあるが、体育・保健センターほど広範な役目をもち、学内の全学生、教職員にとって、なくてはならないセンターはほかにはない。このセンターが、今回センター年報を創刊されるということなので、大変喜ばしく心からお祝い申し上げます。

他のセンターは、粒子ビーム工学センターなどのように大型の研究設備であるとか、特殊な研究施設を共同利用のために管理、運営するとか、あるいは語学センターや、理学センターのように学生の教育を行なうことを目的とするのに対して、本センターには「学生の体育・スポーツ活動の指導を行なうとともに体育施設・設備の管理を行なう」ということと、「教職員および学生の保健管理に関する専門業務を行なう」という内容のやや異なる2つの大きな目的があります。さらに「実践的な技術開発の研究に医学的立場から協力する」という研究的な目的も付け加えられています。

健全なる精神は健全なる肉体に宿るということは古くから言われていますが、成長盛りの本学の学生にとって、技術科学の教育に併行して、その健全な身体の発達のために、また将来多忙な技術者科学者として活躍するための肉体的な基礎作りとして、体育の教育訓練の重要性は言うをまちません。本センターが学生の体育のために果している功績は極めて大きいものがあります。

さらに本学には課外活動として、野球、ソフトボール、ラグビー、サッカー、テニスなど多くの体育系サークルがあります。これらのスポーツ活動の指導のほかに、多くの学生が怪我をしたりしてお世話になっているようで、真に感謝に絶えません。本学では陸上競技場、野球場、ラグビー場などの屋外体育施設は比較的恵まれています。その附帯設備が不足しているので、今後その充実を図りたい。また水泳のためのプールが本学にないことも不思議なことで、今後これの開設にも努力したい。

その他、本センターの保健部門は、上記のような応急処置のほか健康相談、学生相談、健康診断証明書の発行などの日常業務を行なっているし、また定期的な学生および教職員の健康診断にも専門的な役割を果たしています。また教育や研究面でも従来3年生の学生に

ライフサイエンスとか、人間工学など、大学院生にも医用工学特論などの講義をしたり、人工臓器とかその材料の開発、医用情報処理などの研究にも協力してもらっていますが、来年度から生物機能工学課程が発足すると、さらに教育研究面で重要な役割を果たしていただくことになるでしょう。いずれにしても本センターの今後益々の活躍が期待されるところであります。



# 目 次

## 1. はじめに

- |                   |               |       |      |
|-------------------|---------------|-------|------|
| 1) はじめに           | 体育・保健センター長・教授 | 橋本 哲雄 | …… 1 |
| 2) 健康管理について       | 体育・保健センター助教授  | 三宅 仁  | …… 2 |
| 3) 精神保健について       | 医療法人田宮病院      | 田宮 崇  | …… 4 |
| 4) 学生相談について       | 医療法人田宮病院      | 今井 楯男 | …… 6 |
| 5) 体育・保健センターのあらまし |               |       | …… 8 |

## 2. 業 務 報 告

- |                      |              |       |       |
|----------------------|--------------|-------|-------|
| 1) 過去3年間の定期健康診断実施状況  |              |       | …… 11 |
| 2) 過去3年間の日常業務状況      |              |       | …… 21 |
| 3) 応急処置について          | 体育・保健センター看護婦 | 若月 トシ | …… 29 |
| 4) 過去5年間の体育施設利用状況    |              |       | …… 30 |
| 5) センター主催講演会（昭和62年度） |              |       | …… 36 |
| 6) 昭和62年度学内協力業務      |              |       |       |
| 体育系サークル・リーダーズ研修会     |              |       | …… 51 |
| ・講演会                 | 山田 良樹        |       | …… 55 |
| ・講演会                 | 三宅 仁         |       | …… 59 |
| ・調査・報告               | 塩野谷 明・橋本 哲雄  |       | …… 62 |

## 3. 調 査 ・ 研 究 ・ 報 告

- |  |             |  |        |
|--|-------------|--|--------|
| 1) 長岡地区ジュニア・アルペンスキー選手管理・強化のためのM I Sの検討 |             |  | …… 81  |
|  | 塩野谷 明・大宮 幸一 |  |        |
|  | 市村 輝男・橋本 哲雄 |  |        |
| 2) 救急医療システムをモデル化する際の仮定条件の導出            | 齊藤秀俊・三宅 仁   |  | …… 103 |
| 3) センター研究内容紹介                          |             |  | …… 115 |

#### 4. 体育・保健センター施設概要

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 1) センター規則 .....       | 119 |
| 2) センター職員 .....       | 121 |
| 3) センター平面図 .....      | 122 |
| 4) センターの主な設備・備品 ..... | 123 |

# 1. はじめに

- 1) はじめに
- 2) 健康管理について
- 3) 精神保健について
- 4) 学生相談について
- 5) 体育・保健センターのあらまし

# 1) はじめに

体育・保健センター長 橋本 哲雄

長岡技術科学大学体育・保健センターが開設されてすでに9年の月日が経過したので、これまでの実績を踏まえ、今後のより充実発展を期するために、ここに本学体育・保健センター一年報の創刊号を発行するはこびとなりました。

開学当初は学生課の所管する保健室があって、学校医として近くの医療法人田宮病院から院長の田宮崇先生に毎週来学いただき、学生および教職員の健康相談に当たっていただきました。本格的業務を開始したのは昭和56年からのことで、学校医として東京大学より三宅仁講師（現助教授、専門は医用工学・ライフサイエンス）が着任され、6月には看護婦が常勤として採用されました。57年には心理技師（非常勤）として今井先生（医療法人田宮病院勤務）のご協力を得、漸くスタッフは揃いそれぞれ週1回の学生相談に当たっていただくようになりました。また同年に体育学担当の助手も採用され、当センターの体育関係の施設・設備および事業の企画・運営、バイオメカニクス・心理生理の視点からの研究に基いた助言・指導等を行っております。

現在体育・保健センターにおきましては設備も逐年充実しつつあり、少ない陣容ながら学内関係者の多大なご協力を得まして、本学学生および教職員の健康の増進・管理にかかわる業務を遂行しております。

これからの問題としましては留学生の相談や地域医療機関へのお願い等、更には健康管理のみでなく、心身の疾病予防対策の面で啓蒙活動に積極的に取り組む必要があると考えております。ともあれ創刊号を発行する年を迎え、これを機に体育・保健センターの業務の一層の充実・発展をはかるよう努力していく所存です。今後とも教職員ならびに学生諸君のご協力を心からお願いするしだいで。

## 2) 健康管理について

### 保健部門7年間のあれこれ

体育・保健センター助教授 三宅 仁

本センター創立10周年を大過なく迎えるにあたり、心より喜びたいと思います。振り返ってみれば、小生が着任して7年間、最初の1年間に敷いたレールの上をただただ7回まわっているに過ぎないことに気がきます。その証拠は別掲のVOS No. 17に載せて頂いた「体育・保健センター保健部門のこの1年」であります。保健管理については東京都庁衛生管理室での経験が多少あったのですが、本学においてはそれとは全く異なる状況に置かれたので、ほとんどがゼロからの出発という過言ではなかったと思います。また、当然のことながら、すべてが順風満帆というわけにはいかず、とりわけ本学設立以来、学生4名、教職員3名の物故を数えていることは忘れるわけにはいきません。いずれも事故あるいは癌等の現在では避けられない病気であったとはいえ、もっと早く相談にのってあげていればと悔やまれるものもあります。

さて、初期においては本学の特殊な事情によると思われていたさまざまな健康管理上の問題も、7年もたつと他大学とかなり共通性のある問題ではないかと思当たるものも出てきます。関東甲信越ブロック大学の保健管理関係者の集会にはほぼ毎年出席していたのですが、昨年長崎において開かれた社団法人全国大学保健協会主催の第25回全国大学健康管理研究集会（後援文部省）に初めて出席し、このことを強く意識することができました。以下は昨年10月21、22日の集会の印象を記すことにして、7年間の総括としたいと思います。

今回は25周年ということで、「大学保健管理これからの課題と対応について」と題して記念シンポジウムが開かれました。さまざまな問題が採り上げられたのですが、早速AIDSもそのなかに含まれていました。将来の問題として、保健管理のシステム化、下級校との連携、セルフケアの支援、夜間・社会人対策、カウンセラー問題などなど、前述のように本学特有の問題と日頃考えていたものが、多くの保健管理者の口から出てきたのは驚きでした。結局皆同じことを考え、悩んでいたのです。ただし、各大学の状況や規模に応じてその取り組み方はかなり異なっているようでした。また、一般演題における「調査審“健康の状況”欄記載問題」や、修士課程・博士課程を持つ大学における学生相談・精神



衛生のセッションでの発表でも、日頃感じている疑問が共通であるものだと認識でき、大きな収穫となりました。

パネルディスカッション「学生健康白書を吟味する」では、昭和59年度に実施された全国国立大学を網羅して24項目にのぼる健康調査の結果の集計、分析に尽力された方々がパネラーとなって討議が行われました。今回が初めてというのは遅きに失するのではないかと思われますが、とにかく詳細な種々のデータが得られたというのは、関係各位の尽力の賜物と言わざるを得ません。この調査項目のうち、前述の大学の規模の問題に属するのですが、血液検査は本学では全くやっておらず、心電図検査も一部しかやっていません。マンパワーやコストの問題があり、すぐには改善できない点がありますが、将来的にはより広くて深いデータでもって、健康管理に取り組んでいきたいと考えます。学生相談・精神衛生については、少々言い訳めきますが、この問題は専門家にまかせて事足れという訳ではなく、広く教育的配慮のもとに問題の解決を探るべく、幅広い協力が必要かと考えられます。誰しもカゼをひくように、ちょっとふさぎ込んだり、悩んだり、ノイローゼになったりすることはあるものです。特別な病気と考えずに、ありふれた、しかも早期発見によって治癒・軽快するものであることを理解して頂きたいと思えます。

いろいろと話があちこちしましたが、今後10年に向かって何をすべきかについて述べる紙面が無くなってしまいました。これについては本学将来計画委員会その他で構想を練っており、また本学開学10周年史の本センター関連部分を再掲することにより、代わりとさせていただきます。

最後に、日頃本センター運営に多大な協力を頂いている方々に厚く感謝の意を表し、今後の本センター発展の努力を誓いたいと思えます。

### 3) 応急処置について

#### 日常業務—応急処置雑感

体育・保健センター看護婦 若 月 ト シ

日常業務の中での応急処置においては、毎年同じ傾向が見られます。冬期間は時節柄、風邪ひきが多く全体の1/2程を占めますが、雪国の長い冬から開放される春から初秋にかけてはスポーツに、クラブ活動にも戸外での活動が活発になるため並行して、外傷による応急処置件数が増し、全体の1/2以上を占めるようになります。

外科的処置の中ではやはり課外活動中のものが最も多く、骨折等の重傷のものもあり、医療機関へ紹介することもあります。また一年を通して実験・実技中の怪我が、かなり多いことが気になります。これは工科系大学ゆえと思われるのですが、処置時に発生状況を聞くと、実験に必要な安全保護具を用いていない場合も多く大体の学生が「たまたまあの時、安全眼鏡（手袋）を使用するのを忘れた。」とすることがほとんどのようです。このような験者のちょっとした不注意が大きな事故、災害へと発展しないためにも、気を引き締めて実験を行っていただきたいと思います。

次に年々学生の二輪車、自動車等の交通事故による外傷が多くなってきているように思われます。特に二輪車の運転に起因するものが目だち、事故時半袖シャツ、短パンといった軽服での運転や、ヘルメットを着用していなかった場合の事故が多いようです。また擦傷等の場合、受傷後数日間そのままにして化膿してからセンターへ受診するものもあり、傷口の汚いことに驚くことも多々あります。

ほんの一瞬の不注意から、大切な青年期の健康（心身とも）を損なうことのないように、自分自身の健康は自分自身でマネジメント（管理）できるように、健康は自分で守り、自分で作っていくもので、自分の体の健康は誰も責任を持ってくれないということを今後も伝え、呼びかけていきたいと思います。

### 3) センター研究内容

体育・保健センターは、昭和54年4月に学内共同教育研究施設として学部前期の学生に対する保健体育の授業を実施するとともに学生の体育活動及びサークル活動について組織的な指導を行い併せて教職員の保健管理に関する専門的業務を行い、実践的な技術開発の研究に医学的立場から協力することを目的に設立された。本センターには研究部門として体育部門と保健部門があり、通常の業務のほか、大学院学生等の研究指導を行っており、この2年間に計5名が修了・卒業した。テーマとしては、産業保健体育、運動力学、人工臓器の開発、医用サーモグラフィの画像処理、医用情報処理などがあるが、個別の内容はP117を参照されたい。

#### 1. 体育部門

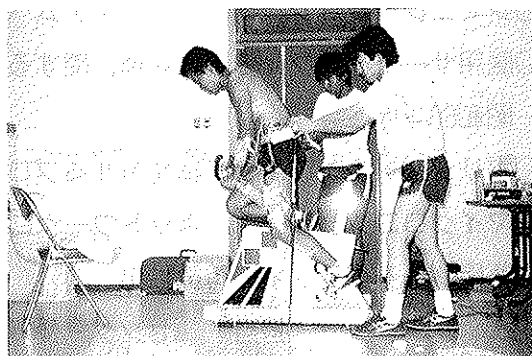
##### 〈共同研究その他〉

長岡工業高等専門学校、日本体育大学、専修大学、福島大学、早稲田大学等の協力、助言を受けている。

##### 〈研究状況〉

本年度日本体育学会、新潟支部学会および支部研究報告等で発表予定の研究は、生体の無酸素パワー（ハイパワー）に関する一連の研究（図1実験風景）、および支部研究報告発表予定の、認知科学から見たスポーツ場面での予測行動（関連研究東京支部学会発表および塩野谷修士論文からの継続研究）である。

又産業保健体育関係では、新潟県内の一般企業200数社およびそこに勤務する個人1,000人あまりを対象に実態調査を行い、現在集計を終え数量比1類および2類によるモデル作りを行っている。結果については新潟県商工労働部に提出（済）、さらに新潟支部学会発表等を行った。



(図1 実験風景)

〈成果〉(62.4~63.10) 論文発表8編、口答発表7件、調査等2件、その他

〈設備その他〉

マルチ・テレメータ・システム 無酸素性パワー用エルゴメーター 有酸素性作業用エルゴメーター トレッドミル NEC PC9801パーソナルコンピュータ

## 2. 保健部門（医用工学）

〈共同研究〉

本学機械系（池谷研）、電気系（松田研）、化学系（藤本研、生越研）、計画・経営系（松島教授）のほか、東京大学、新潟大学、新潟県厚生連中央総合病院などとの共同研究を行っている。

〈成果〉（60.1～62.3）

論文発表（含解説）27編、口頭発表（含国際会議）29件、特許申請 2件 など

〈研究費〉

校費のほか、昭和60年度科学研究費補助金「さまざまな表面荷電を有するマルチブロック基重合体の大量培養用基質への応用化」、昭和60年度厚生科学研究費補助金（新医技術研究事業）「ストロボサーモグラフィ装置の開発」、財団法人C&C振興財団 国際会議論文発表者助成（1986年9月）などを受けた。

〈おもな設備・備品〉

○バイオクリーンベンチ（昭和60年度センター充実費）

○SORD M68マイクロコンピュータ 一式（昭和60年12月 椎名堯慶氏寄贈）

〈卒業研究・修士論文テーマ〉

昭和60年度

○シミュレーション技術の社会システムへの応用

○医用サーモグラフィの画像処理に関する研究

昭和60年度

○ポリジメチルシロキサン鎖を有するブロック・グラスト共重合体の生体適合性

○マイクロコンピュータ・ネットワークによる循環系シミュレーション

○医用サーモグラフィの特徴抽出

担当 センター長（併） 教授 橋本 哲雄

助教授 三宅 仁

助手 塩野谷 明

## 「体育保健」研究グループ

本研究グループは、体育系と保健（医用工学）系の2大研究テーマがあり、体育・保健センターを本拠に活動を行っている。それぞれの内容の詳細は以下に述べる。

### 1. 体育部門

主な研究テーマは、以下の通りである。

尚これらの研究のいくつかは長岡高専、日体大、専修大、福島大、早稲田大学等の協力、助言を受けている。

#### 1・1 産業保健体育

社会の高度情報化に伴うスポーツへのニーズの高まりに目を向け、一般企業におけるスポーツの実状等を数量化（林の数量化理論等参考）することで、今後の社会における体育・スポーツのあり方について指針を与えるものである。

#### 1・2 運動のKineticおよびKinematic Analysis

生体の動きや運動に伴う生理心理的応答を知ることは、技術の取得や効率という点で重要である。本研究では高速度カメラや心電図、筋電図等を利用して、運動の解析を行っている。尚昨年度は日本体育学会、東京支部学会、専修大学紀要等で関係論文が発表された。

#### 1・3 認知科学のスポーツへの導入

自然科学と人文科学の接点となる認知科学、その先駆者であるD. A. Norman、H. A. Simon、A. Newell、戸田正直らの理論を基に、認知科学のスポーツへの導入を計ろうとするものである。

#### 1・4 その他

新しいトレーニング技術の開発として、誘発筋電図等を用いたイメージ・トレーニング方法の開発や、長岡地区のJr・スポーツ選手の心肺機能測定や心理テスト、およびそのデータを基にした選手管理とそのためのMISの研究を行っている（昨年度予備実験等実施）。

### 2. 保健部門（医用工学）



おもな研究テーマは、人工臓器およびその材料の開発、医用情報処理、その他である。

## 2・1 人工臓器およびその材料の開発

本学藤本研で開発された5元のマルチブロック共重合体の組織適合性が良好なことから、荷電を持つ材料が大量培養法によって明らかにした。また、新たに開発されたブロック・グラフト共重合体は、従来の理論とは異なった抗血栓性を示すことを明らかにしつつある。

## 2・2 医用情報処理

### (1) 医用サーモグラフィの画像処理

松田研その他との共同研究により、医用サーモグラフィの画像処理に関する研究が飛躍的に進んだ。リアルタイムでの画像取り込みに始まり、種々の画像処理を駆使し、さらに自動的な特徴抽出まで行える総合的なシステムの構築を行い、加えてより高速現象の把握可能なストロボサーモグラフィシステム、トランジェントサーモグラフィシステムなどの開発を行った。現在これらを用いた臨床評価が行われている。

### (2) 地域保健モデル

松島教授との共同研究により、SDモデルを用いた長岡市および周辺地域の医療経済モデルをマイクロコンピュータ上に構築した。

### (3) パソコンによる生体シミュレーション

循環系の原始的なシミュレーションとしてパソコン3台のLANによって実現した。

## 2・3 新しい課題

### (1) 赤外線顕微鏡（マイクロサーモグラフィシステム）の開発

### (2) 生体筋を模した形状記憶合金アクチュエータの開発など

担当 教授 橋本 哲雄  
助教授 三宅 仁  
助手 塩野谷 明



左 平成 30 年 3 月

三宅 センター長

最終講義

下 同 退職記念会の

OB 学生諸君



長岡技術科学大学 体育・保健センター

年報 平成 29 年度 (速報) 版

平成 30 年 4 月 発行 (pdf 版)

(C) 2018 無断引用お断り

編集 体育・保健センター

連絡先 〒940-2188 長岡市上富岡町 1603-1

長岡技術科学大学 体育・保健センター

担当 三宅 miyake@vos.nagaokaut.ac.jp

TEL 0258-47-9822 Fax 0258-47-9821